

平成27年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第3号）

平成27年3月17日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福田政春君
総務部次長 （施設担当）	岡田健治君	総務部次長兼 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	渡邊良光君

総務部長 企画財政課長	白 木 法 久 君	市民環境部長	鈴 木 照 実 君
健康福祉部長	木 村 元 康 君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊 藤 裕 康 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	丹 羽 功 君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 事務局 会長	服 部 尚 美 君
教育委員会 事務局次長 (施設担当)	菱 田 昭 君	会計管理者	馬 場 司 郎 君
監査委員事務局併 公平委員会 公務局書記長	徳 永 廣 徳 君	農業委員会 事務局 会長	石 原 八十司 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	総務部税務課長	長谷川 誠 君
市民環境部 市民活動推進課長	福 島 謙 治 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古 川 和 典
議会事務局 議会総務係 課長	水 谷 理 恵		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前8時58分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 川瀬厚美君、6番 赤尾俊春君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、各議員の議席番号を省略させていただきますので、御了解を願います。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（水谷武博君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

〔10番 松田芳明君 質問席へ〕

○10番（松田芳明君） おはようございます。

きょうは公立高校の合格発表ということで、ちょうど9時ですから、今ごろ各高校で発表で歓声が沸いていることだと思いますが、改修された海津市の議場で初めての一般質問をさせていただくことを光栄に感じながら、市民の目線で4つの質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、通告書に従い、読み上げていきます。

内容は4つです。1つ目、準公共施設の水道料金徴収について、市長にお願いします。2つ目、学校の統廃合について、教育長にお願いいたします。3つ目、ふるさと納税について、市長にお願いいたします。4つ目、有効活用されていない市の借地について、これも市長にお願いいたします。

それでは、内容に入らせていただきます。

1 つ目の質問です。

1 年前、水道料金徴収の平等性を図るために、市内の全ての準公共施設、ごみステーション、神社等にメーターを取りつけ、どこからも平等に水道料金を徴収することが提案され、議会でも承認されました。

その際、平成27年から水道料金の徴収を始めますと宣言されましたが、工事の進捗状況、水道料金の徴収の状況等について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. メーター取り付け等の工事の進捗状況。
2. 計画どおり全ての準公共施設から水道料金が徴収できているのか。
3. メーター設置等にかかった費用は何年で回収できる見通しか。

2 つ目の質問です。

文科省がことし1月に各教育委員会に通知した公立小・中学校の統廃合に関する手引きに対して海津市はどう対応する考えなのか、次の2点の説明を教育長に求めます。

1. 平成25年第4回の定例会の一般質問の答弁、複式学級が続くような事態にならない限り、市内の小学校では統廃合は行わないの方針に変更はないか。

2 つ目、転出入がないと仮定して、今後、5年以内に市内の10の小学校のうち、複式学級になるおそれのある小学校は存在するのか。

3 つ目の質問です。

平成26年度、海津市もふるさと納税に対して特産品の種類をふやし、納税額を上げようと努めてきました。そこで、今年度の海津市に対するふるさと納税の現状と今後の方針について、次の4点の説明を市長に求めます。

1. 平成26年度の海津市に対するふるさと納税の額とその件数。
2. 海津市のふるさと納税の返礼としての特産品数と、平成26年度に人気のあった特産品ベストファイブは。
3. 本来、海津市に入るべき税金で他の自治体に流れた額はどの程度あるのか。
4. 海津市のふるさと納税に対する現状認識と今後の取り組みについて。

4 つ目の質問です。

市が借り上げ、自治会に提供しているが、有効に活用されていない土地があると聞きましたが、事実ですか。もし、事実なら、来年度、このような土地に対して市はどのように対処していくつもりですか。市長の説明を求めます。

以上4点、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の１点目の準公共施設の水道料金徴収についての御質問にお答えします。

初めに、工事の進捗状況につきましては、上水道が供給されている神社、墓地、ごみステーション等の未賦課であった施設は、調査の結果、最終的に227件であり、その内訳は、新たに賦課することとなった施設が180件、休止が18件、廃止または隣接施設と統合したもの29件であり、全ての施設において工事は完了しております。

次に、全ての施設から水道料金が徴収できているのかにつきましては、賦課するに当たり、当初より説明させていただいておりましたが、今年度の６期分より徴収させていただく旨申し上げておりました。

６期分は、本年２月に検針したものを３月に賦課額を確定し、納入いただくこととなりますので、現在はまだ納入いただいておりませんが、賦課することになりました全ての施設につきまして御理解をいただき、給水申し込みをしていただいておりますので、全ての施設において納入いただけるものと存じます。

次に、メーター設置にかかった費用は何年で回収できる見通しかにつきましては、今まで未賦課であった施設につきましては、先ほど説明させていただきましたように、本年度の６期分から賦課することにしており、現在、まだ賦課額は確定しておりませんが、今まで未賦課であった施設は使用量がわずかで、賦課する金額は基本料金であると推察され、その額で計算しますと、工事に要した費用は３年弱で回収できるものと思います。

次に、２番目の学校の統廃合については、後ほど教育長から答弁させます。

次に、３点目のふるさと納税についての御質問にお答えします。

まず、本市では、今年度よりふるさと海津応援寄附金に１万円以上寄附していただいた方へ、特産品リストの中から１品、寄附金額に応じて１年度において最大５品までお礼として贈呈させていただいております。

御質問の平成26年度の海津市に対するふるさと納税の額と件数につきましては、平成27年２月末現在で166万円、36件でございます。

次に、海津市のふるさと納税の返礼としての特産品数と平成26年度に人気のあった特産品ベストファイブにつきましては、お礼として贈呈させていただいております品は、市観光協会や、市報、ホームページ等によります協賛企業への募集により、現在、市の特産品や農産物等、18品を御用意しております。

また、ベストファイブでございますが、ハツシモ米が14品、奥美濃古地鶏カレーセット及び純米カステラセットが７品、千本松サブレ、なすびや特選漬物と生鮮なす及びベーめんセットが６品の順にお選びいただいております。

次に、本来海津市に入るべき税金で他の自治体に流れた額はどの程度あるかでございますが、残念ながら把握できておりません。参考までに、昨年の確定申告で寄附金控除の申告をされた方を調べましたところ、28人、寄附金額で284万322円、市民税における寄附金控除額は32万370円でございます。この寄附金控除には社会福祉法人や日本赤十字等への寄附が含まれており、ふるさと納税分が幾らであるとの確定をすることはできておりません。

次に、海津市のふるさと納税に対する現状認識と今後の取り組みについてでございますが、まずふるさと納税制度とは、納税者のふるさとに対する思いを税制上後押しするという観点から、地方で生まれ育ち、都会で納税している方がふるさとに対して恩返しをするということから創設されたものであります。

また、この制度は、寄附者による納税対象の選択、寄附者の志に応えられる施策に生かしていくものでありますが、一方で、その財源は国及び寄附者の納税地である市町村から寄附した地方自治体への税の移転となっており、行政サービスを受ける住民が税を負担する受益者負担の原則からは公平性が損なわれております。

国では、平成27年度税制改正により、ふるさと納税を促進し、地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限の引き上げを行うとともに、確定申告が不要な給与所得者がふるさと納税を簡素な手続で行えるふるさと納税ワンストップ特例制度を創設するとともに、地方公共団体に対し、返礼品等の送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請するとし、さらなる拡充を図っていくこととしております。

御質問の現状認識と今後の取り組みでございますが、私は、施策による自治体間競争の促進という観点、市の特産品を広くPRし、受け取った方がリピーターとして購入を検討していただければ、市内業者の活性化としても効果をもたらすなど、有効であると考えております。

一方で、国が要請しておりますように、寄附金という浄財に対し、高額な返礼品による地方公共団体間の過熱競争はすべきでないと考えております。

当市の返礼品につきましては、今後も節度ある範囲内で御賛同いただける企業等を募集しながら、市の特産である、トマト、イチゴ、キュウリといった野菜や果物の農産物などに注力する一方で、クレジットカードでの納付を可能とするなど、寄附者の利便性を図りながら、当市の施策や特産品をアピールしてまいりたいと存じます。

次に、4点目の有効活用されていない市の借地についての御質問にお答えします。

御質問内容にあります、市が借り上げて自治会に提供しているが有効に活用されていない土地につきましては、該当があるかを調査させていただきました。

調査の結果、土地賃貸借契約をし、借り受けている土地を自治会に貸し付けている土地が南濃町地内にあり、平成16年2月からふれあい広場として、地域住民の交流の場、健康維

持・増進を目的に無償で貸し付けていた土地でありました。

地元自治会に確認させていただいたところ、御指摘のとおり、現在は本来の目的としての利用が十分なされていないと判明したため、地元自治会と使用貸借契約の解除をさせていただくとともに、賃貸人に御理解をいただき、速やかに土地賃貸借契約の解除へ向けての協議を進めさせていただいております。

なお、そのほかに該当する土地はありませんでしたが、今後は、利用目的の終了した借地につきましては、速やかに返却してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 松田芳明議員の学校の統廃合についての御質問にお答えします。

文部科学省が平成27年1月27日付で「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を策定いたしました。

手引の中では、小学校での6学級はクラスがえができない規模である。6学級では、一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、さらなる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があると明記されております。

市内小学校では、この6学級に該当するのは、吉里、東江、大江、西江、海西、下多度小学校の6校がありますが、どの学校も地域と協力しながら、小規模校のメリットを生かした方策により学校運営を行っております。

手引策定後の2月の教育委員会におきまして、現段階では小学校の統廃合は行わない方針に変更はないとの再確認を行いました。

理由としまして、平成25年第4回定例会で答弁させていただきましたが、1点目として、小学校は長い歴史の中で地域に密着しているほか、シンボルでもあり、有事の際の避難所となっていること。2点目として、子どもの数が減少してきているが、複式学級の人数までには至っていないことが挙げられます。

なお、2つの学年で15人以下、または1年生を含む2の学年で8人以下になり、複式学級を編制しなければならないときや、地域から統廃合への意見が出てきた場合には、小学校の適正配置に向けて検討していく予定でございます。

なお、今後、5年以内の出生状況を見てみますと、複式学級になる予定の学校はないこと

も申し添えておきます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございました。

まず、1点目の話なんですが、私は昨年、この水道料金のこういう件で、神社とか墓地とかごみステーションの全てにつけて、そして1年後から水道料金を徴収すると言われたんですが、私の思いは半信半疑で、100%は無理じゃないかなあということを思っていたんですが、ことしの1月に水道課のほうでちょっとお聞きしましたら、もう工事は全て終わっていると。先ほどの市長さんの答弁にもあったんですが、そして平成26年度の6期から徴収に入るということで、金額のほうは先ほど市長のほうからの答弁にはありませんでしたが、約300万ほどは入るんじゃないかというようなこともお聞きしました。また、徴収が始まって額が決定したら、メーター等の設置にどのくらいかかって、何年ぐらいで回収されるか、お聞きしたいと思うんですが、非常に市の職員の方にも頑張っていて、ありがたいことだなあと思います。

なぜこの質問をしたかという、これはこの1番目の水道料金の件と4番目の土地の件なんです。要は平等性というか、市税を納めていらっしゃる市民の皆さんが、あそこは取っておらへんのになんていうか、何でうちだけ取っておるんやと。あるいは、何であそこの自治会にはそんな特権があるんやというようなことをおっしゃる方がいらっしゃいます。それは、ことしは合併10周年になりますが、3つの町の時代には、その前からのいろんないきさつがあって、そしていろんな取り決めがあってというようなことがあったんですが、10年を迎えて、こういう平等性が確保されて、海津市はこういうことが平等に行われているということが明らかになれば、市の皆さんのそういった不満等も解消され、そして少しでも市のためという方が多くなるんじゃないかなあということを思いまして質問させていただきました。

それで、水道課の皆さん、ほかの方もそうなんです、いろいろこういうことをやると、苦情とか、今まで払っていなかった方にとっては何で、俺らは今までただやったのに、これからは取るんやとかということもあると思うんですが、その平等性ということのためにはとても必要なことだと思います。よく努力していただいたと思って、ありがたいなあと思います。どうもありがとうございました。

それで、2つ目の質問も、1年半前に質問させていただいて、先ほど教育長さんの答弁にあって、またかということなんです、一昨年の12月に質問させていただいたときには、文科省は1956年、約60年前の指針で標準学級数を12から18学級とし、小・中学校ともこれに見

合うようにというようなことだったんですが、昨今の人口減、子どもの減少等によって、この12から18学級とした標準を全国で約半数の小・中学校が割っていたということで、今度の手引になったという話です。

手引の中には、先ほど教育長さんの答弁の中にあった、クラスがえができない6学級とか、複式学級がある1から5の学級とか、具体的な規模についても整理されて、そしてさらに標準学級数の学校でも、今後10年間の児童・生徒数の動向を踏まえた検討を早い段階からという一文があったんです。先ほど教育長さんの話では、地元の要請とか、そういうのがなければいけないということで、何年後とか、そういう確かな回答はなかったんですが、今後5年間、複式学級になる学校はないということですから、そういうことを考えると、10年間は大丈夫ということでもよろしいでしょうか。ちょっと教育長さんから答弁をお願いします。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 10年間は大丈夫とか、そういう期限ではなくて、先ほど言いましたような条件をクリアしている間には行わない。あるいは、地域等の要望が早く出れば、またそういうことに対しても対応していくというような立場でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） なかなか何年という期限は切れないと思うんですが、おおむね教育長さんの言葉から、大体10年は大丈夫かなと、私自身勝手に判断させていただきますが、というのは、昨年というか、まだ平成26年度は終わっていませんが、平成26年度と平成27年度の児童数を比較しますと、高須がマイナス14、吉里がマイナス14、海西がマイナス12、東江がマイナス11ということで、高須は大きな学校ですので14人ぐらいの減少は大きな変動にはならないんですが、先ほど説明の中にあった6学級の小学校、吉里、海西、東江が10人以上減るということは、これはかなりの人数の減になります。来年、東江小学校は80人を切るとかという話も聞いています。そうすると、なかなかこれからのこういった児童数の減を見ますと、どんどん子どもの数が減ってきたときには、10年先、20年先にはこういう検討も必要になってくるんじゃないかということが考えられます。

ことしの海津市内で生まれたお子さんの数は、大体200人ぐらいだと聞いています。ことし、成人式のときに市長さんの話の中であったかと思いますが、四百何人の新成人というような話があったんですが、それが半数になっています。同じ学年の子が海津市内で200人の時代になったら、10校の小学校というのはなかなか難しいことになってきます。ですから、10年ほどは大丈夫だけど、その後は、また地域の要望とおっしゃったんですが、そういうことも検討されるということになってくるかと思いますが、そういったときに、急な話はなかなかまとまらないと思うんで、やはり10年、15年先はどうなるだろうというようなことを考

えていただいて、そして適正にそういったことを処理願いたいなあと思ひまして、再度この統廃合の問題をお聞きしました。どうもありがとうございました。

最後に、ふるさと納税の話に移ります。

この問題を聞く前に、ほかの議員さんもふるさと納税について質問されたんですが、テレビで盛んにふるさと納税で聞いたこともないような地方の都市が何億というのを稼いでおるというようなこととか、あるいは先ほど高額な返品をというような話で、1万円もらったら5,000円ぐらいの商品券とか、いろんな品を渡しているようなところもあるというふうに聞いています。

それから、本屋に行くと、週刊誌等でふるさと納税ベストテンはどこですみたいな、そんな冊子が売ってたりなんかするんです。そういうのを見ていますと、やはりこういうが、先ほど市長さんがおっしゃったように、本来は海津市に払うべき税金が他の市町に移るといふのはいかなものかなあということを感じます。

私は、この制度自身は余りよいものではないというふうに思うんですが、しかし、実際に行われている以上、それから先ほど市長さんの話の中にもありましたが、現在の安倍政権では、ふるさと納税は4月から地方創生の一環で軽減される税金の上限が2倍になるとか、そういうことが決まっています。これは余りいい方法ではないと思うんですが、ただし、地方の産業の発展には非常にメリットが大きいんじゃないかと。先ほどの市長さんの話ではありませんが、そう思いますので、ぜひこれを拡充するように頑張っていただきたいなあということをお願いします。

ちなみに、市長さん、平成26年のふるさと納税額の一番多かった市町、どこか御存じでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 九州の平戸でしたか、15億円ぐらいあると。お肉とお米とカニですね、ここに集中しているというふうに聞いております。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） さすが市長さん、素晴らしいと思います。

平戸市、出島のところですが、人口が3万4,000人ぐらいで、海津市よりもうちょっと小さいぐらいなんです。市民税として徴収している額は約10億円ぐらいなんです。海津市は16億円ぐらいありますが、その規模で、今市長さんがおっしゃったように、その市民税よりもたくさんのふるさと納税をいただいていると。これは去年の4月から9月で10億円以上あったということで、この平戸市の市の職員さんもびっくりしているということなんです。先ほど市長さんがおっしゃったように、特産品が非常にあって、インターネットなどで調べ

ると、額によっても違いますが、100以上の商品が並んでいます。やはりそういったことに力を入れていくのも一つかなあということを思いますので、海津市のほうではこれからもこういったものに積極的に取り組んでいただきたいなあということを思うんです。

しかし、このふるさと納税に対応する職員の方の人数が海津市では1人の方が、片手間とは言いませんが、いろんな業務の中の一環としてやっておられるとお聞きしたんですが、そのあたりはどうでしょうか、ちょっと質問させてください。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） ふるさと納税の事務に関しましては、企画財政課のほうで担当者1人が行っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 先ほど市長さんの答弁の中にもありましたが、今後、こういったことをさらにということもありましたので、そういう対応される方の人数を確保していただいて、ぜひ頑張っていたきたいと。

平戸市が10億以上のお金をふるさと納税としていただいていると。先ほど答弁にありましたが、海津市はどうかというと、百ウン十万、200万あるかないかということなんですが、特産品のこととか、いろんな事情もあるのですぐに平戸市のようにということにはならないと思いますが、特産品を先ほどトマトとか、何かいろんな野菜のことをおっしゃったんですが、そういうのを生かして、何とかこれをふやすような努力を今後、人材等もそうなんですが、やっていただきたいなあということを思うんですが、市長さん、最後にひとつその辺の答弁をお願いしたいんですが。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） うちの観光協会とのコネクトも非常に強いですし、農林振興課とも連携をとりながら、いいものを開発していくと、あるいは提案していくと、そういった努力はしてまいりたいと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 今、非常にいいお話があつて、観光ということがあったんですが、（仮称）大江緑道という、観光の名所となるかわかりませんが、サイクリングロードができたりとか、船を運航したりとかというようなことで、海津市の観光のPRにもなることが多いと思いますので、そういったところも取り入れられて、さらにふるさと納税に対する、海津市に日本中の皆さんの視線が向くような、そういった努力をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで松田芳明君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。3点ほど質問させていただきます。

1点は、合併10周年記念式典、記念事業について、2点目、デマンド交通について、3点目、駒野工業団地用地、庭田分についてをお尋ねします。

平成17年の旧海津郡3町による合併から、来年度は早いもので10年目を迎えます。来年度は、そういったことから記念式典並びに記念事業の予算が計上されております。

しかし、気になることが1つございます。合併時は、海津市の人口は約4万1,000人、そして平成27年2月1日現在3万6,847人、実に4,000人以上減少しておる今、10周年を記念する記念式典、記念事業だけでよいのでしょうか。

市長、施政方針の中では、昨年は人口減少問題が大きくクローズアップされ、日本創成会議が発表した消滅自治体の中に、残念ながら我が市も入っており、人口減少は行政サービスのあり方に直接影響を及ぼすと述べてみえます。まさしく、そのとおりだと思います。

記念式典も大事、記念事業も大事、しかし、今最も大切なことは、合併時から今日までの検証並びに反省することではないかと考えます。そして、あなたが述べるように、この記念すべき年をさらに元気な海津市へと飛躍する年にしていただきたい。

そこで、市長にお尋ねしますが、合併により海津市が誕生してから今日までを検証並びに反省する機会を設けてはどうですか。

次に、デマンド交通についてお尋ねします。

昨年の委員会研修で、愛知県豊田市稲武地区、小原地区のデマンドバスを研修してまいりました。以前は、委員会研修で長野県安曇野市のデマンド交通の視察研修をしました。それぞれの地区に合った運行をされてみえました。社会福祉協議会が行っているところ、商工会が行っているところ、また経費を低く抑えられる自主運行を選択したところ、いろいろ考えて運行されてみえます。

さて、海津市においても平成26年度末までに海津市公共交通計画・生活ネットワーク計画を策定するため、コミュニティバスの再編について市民の皆様から意見を伺う意見交換会を行いましたね。結果、路線、バス停等々、皆さんの期待に沿うことができるのか、お尋ねします。

平成27年10月から新たなコミュニティバスの運行はどんな形で始められるのか、お尋ねし

ます。

次に、駒野工業団地用地、庭田分についてお尋ねします。

平成20年4月17日に計画された駒野工業団地、1. 実施場所、南濃町駒野字山下、南濃町庭田字口庭田ほか地内、開発規模、約12.6ヘクタール、概算事業費、約19億円、事業期間、平成20年から平成23年度。

現在、都市計画法違反で告発され、身動きがとれない状態になっているが、どうなっているのか。

開発面積12.6ヘクタールのうち、約7ヘクタール、駒野字山下、もとロイヤルゴルフ跡地（県議会議員岩井氏所有）のみが売却済みである。

庭田地内の地権者においては、土地の買い上げを条件に、平成21年1月19日に中山間地域等直接支払交付金の返還をお願いしている。しかし、買い上げされたのは、岩井氏が多く所有していた土地だけではないか。公社に対して庭田の地権者に補償対応を考えるようお願いすべきと思うが、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の合併10周年記念式典、記念事業についての御質問にお答えします。

平成27年度は、施政方針で述べさせていただきましたが、海津市が誕生し、また私が市民の皆様から負託をいただき、市政運営を担って10年という節目の年となります。合併10周年に当たり、合併記念式典を初め、各種記念事業を計画いたしております。

市議会議長にも実行委員として参画をいただいておりますが、合併10周年記念事業実行委員会を発足し、マスコットキャラクター「かいづっち」の名称や、市の魚を「なまず」、キャッチフレーズを「とびだせ はばたけ 夢K A I Z U」ほかを選定し、またロゴマークの決定など、10周年記念の機運を盛り上げていただいております。

記念事業としましては、11月8日に記念式典、11月14日、15日には、海津市民による創作のオリジナルミュージカル「五色の糸と機織りの唄」の公演、12月19日には、桑名市の市民劇団「劇団すがお」によります宝暦治水完工260周年記念公演として「孤愁の岸」の上演を予定し、また合併10周年と一緒に盛り上げていただける市民団体による記念公募事業、木曾三川を分流した明治の河川改修や南濃町駒野奥条入会にある羽根谷巨石堰堤など、当市の治水、砂防に尽力されたヨハネス・デ・レーケ生誕の地であるオランダを訪問する海外市民研修などを計画いたしております。

議員各位初め、市民の皆様方とともに合併10周年記念事業を盛り上げて、郷土の文化の醸

成と文化の意識の高揚を図り、継続したまちの活性化につなげてまいりたいと思っています。御理解と御協力をお願いするものでございます。

お尋ねの合併により海津市が誕生してから今日までを検証並びに反省する機会を設けてはどうかの御質問でございますが、六鹿議員御承知のように、平成14年に小泉内閣の三位一体の改革による地方分権の推進と財政的な問題を契機とし、当時の議会を初め、関係各位の御努力により町村合併問題検討会、合併協議会によるたび重なる協議の上、新市を建設していくための基本方針、建設計画を策定し、速やかな一体化と地域の発展を図る「新市まちづくり計画」が策定され、平成17年3月28日に海津町・平田町・南濃町が合併し、海津市が誕生いたしました。

合併後におきましては、新市まちづくり計画の基本的な考え方を継承する形で、平成19年3月に「海津市総合開発計画」を策定いたしました。総合開発計画では、安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくりなど、7つの基本目標のもとに40の施策を掲げ、その実施計画では、PDCAサイクルによる事務事業の見直しを行いながらまちづくりを進めてまいりました。

これまでに合併補助金や合併特例債を活用して、小・中学校の耐震化、中学校の統合、消防施設整備、庁舎統合など、まちづくりに欠かせない必要な事業を進める一方で、行政改革大綱に基づく集中改革プランにより、市民の皆様には一定の御理解をいただきながら、補助金や負担金、使用料等を見直し、給食センターや幼稚園の統合、指定管理者制度の導入など、施設の効率的・効果的な運営を推進してまいりました。

また、定員適正化計画による人員削減等、行政のスリム化を図り、成果を上げてきたと思っております。

合併からの検証をするに当たっては、次期総合計画を策定するに当たり、平成27年度当初予算（案）に総合計画策定に係る市民意識調査の費用を計上しているところでございます。

私や行政からの視点だけではなく、市民の視点に立ち、合併直後の市民意識がどの程度変わってきたのかを把握することは大変重要なことであると考えております。市民が何に満足していただき、何に不満を持っていられるのかといった市民意識調査を実施して、不足していた部分は何であったのかを振り返り、市民の意見を次期計画に盛り込んでまいりたいと思います。

次に2点目、デマンド交通についての質問にお答えします。

コミュニティバスの運行計画につきましては、平成27年10月の再編を目指し、平成25年度には公共交通基礎調査を実施し、公共交通に関する市民ニーズ等の把握に努めました。

今年度は、この調査結果を踏まえて、利便性の高い地域公共交通の再編を目指し、公共交通に関する基本方針、目標及びその目標を達成するために実施する事業等を取りまとめた

「海津市地域公共交通計画（案）」及び海津市コミュニティバスの再編を検討した「海津市生活交通ネットワーク計画（案）」を海津市地域公共交通会議において承認いただき、その後、パブリックコメントを実施し、最終案を３月24日開催予定の海津市地域公共交通会議に諮る予定であります。

そのコミュニティバス運行計画（案）では、朝夕の通勤・通学対応と昼間の買い物、通院、温泉利用等の市民ニーズ及び観光に配慮した海津市コミュニティバスネットワークの形成を基本方針とし、市内移動の幹線系統と支線の２区分とするものです。

市内移動の幹線系統は、岐阜羽島駅、千代保稲荷、今尾、海津市役所、駒野駅、海津温泉、医師会病院及び石津駅等の拠点を結ぶ３系統を定時定路線で、中型バス、小型バスで運行し、支線はデマンド型運行とし、乗降場所は停留所とするものです。

デマンド型交通は、運行方式、運行ダイヤ、発着地の組み合わせにより多様な運行形態があります。

六鹿議員が以前に視察研修された長野県安曇野市のデマンド交通「あづみん」は、家の前から目的地までドア・ツー・ドア方式で、愛知県小原地区のデマンドバス「おぼら桜バス」は、バス停からバス停までのミーティングポイント方式となっています。

海津市のデマンド型交通は、集落が分散していること、幅員の狭い道路があること、またタクシーとの差別化を図るため、バス停からバス停までのミーティングポイント方式での運行としております。バス停は、医院、スーパー、金融機関、公共施設及び各地区の集会所等、きめ細かく設置する予定です。

デマンド型交通は、事前予約を受け付ける必要があることから、予約受け付け及び配車手配業務を社会福祉協議会や商工会が行っているところがあります。安曇野市では、社会福祉協議会にてあづみん受付センターを運営されています。

事業者の選定はこれからですが、プロポーザル方式により、受け付け事務の方法等を含めた運行提案を評価し、道路運送法第４条の許可を得た、または得る見込みの一般乗合旅客自動車運送事業者を選定していきたいと考えています。

コミュニティバスの再編計画（案）は、現時点では最善のものと考えておりますが、運行後の利用状況、アンケート調査等を実施し、目標達成度の評価・検証を行い、必要に応じて運行方法等の見直し、改善を図っていくＰＤＣＡサイクルによる評価、改善の仕組みにより実施してまいります。

地域の公共交通は、地域の住民、交通事業者、行政、その他の関係者の連携・協力のもとで必要な施策を推進していかなければならないと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、３点目の駒野工業団地の庭田分についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画からは大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを心からおわびを申し上げます。

公社に対して庭田の地権者に補償対応を考えるようお願いするべきだと思うがどうかの御質問にお答えいたします。

六鹿議員の御指摘のとおり、庭田地区地権者10名に対して中山間地域等直接支払交付金のうち、国・県補助金について返還をお願いしました。これは、農振除外をし、転用許可を得て用地買収をするために必要な措置でありました。

今後、事業が進めば、庭田地区の用地買収の事務手続に入ります。その時点で事業主体である岐阜県土地開発公社と協議してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

事業がおくれ、庭田地区の地権者の皆様に大変御心配、御迷惑をおかけしておりますことを申しわけなく思っております。

今後とも、六鹿議員におかれましては、駒野工業団地開発事業の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） まず、3点目の駒野工業団地用地分、庭田分について再質問させていただきます。

今年度も中山間地域等直接支払交付金をいただける地域がございます。今回、この庭田の方々については、この工業団地の問題が起きなければ、当然ずっと今日までいただける、そういったものではないかなあというふうに考えます。

しかし、この工業団地の問題が起き上がり、皆さん方の御理解、御協力をいただくために、こういった返還をしていただきました。

しかし、今日までこういった状況の中で、余りにもその格差があると、いただけるのといただけないところ、また、今現在では耕作放棄地になっておる。少なからずも、そういった地域ではこういった問題が起き上がらなかつたら、耕作も当然なされておるだろうと思います。

そういったことを踏まえて、公社に対して強く、庭田の問題の補償に関して、今の段階では、全く何年という見通しが立っていない。そういった中で、例えばそういった場合には確約、こういったものがという確約をいただくのは無理かもしれませんが、当然そういったお願いをしておるというようなお話をいただければ、当然庭田地域の皆さん方も、条件

が整った暁には、こういったふうに対応していただけるという安心感を持って待っていただけると思うんですけれども、そういった要望はできるのか、できないのか、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

ただいま六鹿議員のほうから庭田地区の中山間事業、当時、補助金等を返還させていただいた経緯がございまして、先ほど市長の答弁の中にございました、庭田地区も踏まえて12.6ヘクタールの駒野工業団地を開発するという計画の中で、庭田地区につきましては農振農用地がございまして、買うには農振除外をして、そして転用許可をいただいて用地買収に入るという事務手続がございまして、その手続をいたしまして、さあ、いろいろ地元と交渉して買おうかというときにちょっといろいろございまして、御存じのとおり、今までの経過ということで6年ぐらいたちました。大変庭田地区の皆様方には御迷惑をおかけしておることは、この場をおかりしまして厚くおわび申し上げたいと思います。

補償の関係でございますけど、当然続けていただいております、またそれなりの中山間事業に取り組んでいただければ、国から等の交付金もいただきまして、きちっときれいに管理もしていただけたということも可能でございますし、その事業につきましては、いつ幾日から、また5年計画でお願いしようということも考えられるわけでございますけど、ただ、駒野工業団地の事業の進捗状況が、いつ、どこでどうなるかということがわかりませんということもございまして、庭田地区の皆様方に対して、また改めて5年間の事業を実施してくださいということも言えないということもございまして、今日まで至っております。

その中で、何かの形では、当然庭田地区に関しては対応させていただくということは、しなくてはならないというふうには認識しております。ただし、いつ、どのような形で、どのくらいの金額とか、そういうことはまだ今の段階ではちょっとお答えできませんので、とりあえず庭田地区の皆様方に対しては、当然それなりの対応をさせていただくべきであるというふうに、そのような認識でおりますので、これは当然事業が進みましたら、公社と調整させていただきまして、協議させていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） よろしく願いをいたします。

きょうも傍聴人がお見えになっている、関係者の方もお見えでございます。今、部長のお話を聞いて、少しは安堵されたかなあというふうにも考えております。

続きまして、デマンド交通についてお尋ねしますけれども、市長も全員協議会の折には、バス停は、全部とは言わないが、ごみステーションの位置ぐらい、それぐらいの間隔になる

のかなあというようにお話を市長からも伺いました。

今、私どもの地域では商店街がございます。商店街の端から端までは随分距離がございます。本当にこういったバスの恩恵をこうむらなければいけない方々が、乳母車を押したり、足腰が弱って数百メートルを歩くのが大変だと。また、買い物に行って、買い物袋を両手に下げて、また天気が悪いときなどは、傘等々を差して歩くのは大変だというようなこともおっしゃっておみえでございます。

先ほど市長も安曇野のことをおっしゃいました。あの地域は、私どもと同じように合併した地域でございます。あそこは3つのやり方を持っておみえです。当然、その町内を細かく回るドア・ツー・ドア、タクシー会社と契約をしてドア・ツー・ドアを試みるところ、私どもは合併しましたが、そういった中身まではなかなか踏み込めない。この地域でやってみえる両隣のデマンド交通、これはひとえに私が考えるには、市民の皆様から、基幹バスは空気を運んでおるんじゃないかという言葉をかかわすために安易な方法をとられたのじゃないかなあというふうに考えます。

私は、こういったコミュニティバスの再編をお願いするのであれば、やはりもっともっと私どもの地域に合った、私どもと同じような地域を十二分に視察、研修をしていただいてやっていただければよかったのかなあということをも考えます。

しかし、見直しも必要というふうに市長もおっしゃってみえます。当然、運行してから、ある一定の時間を経て、市民の皆様からの御意見を伺って、見直し等もしていただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、合併10周年記念式典、記念事業についてお伺いします。市民の皆様参加によるミュージカル、いろんな方から、大変なことです、大切なことです、私はそう思うんですよ。皆さんでこの10年を盛り上げる。市民の皆さんにとっては、合併とは何だったんだろう、よかったんだろうか、悪かったんだろうか、いろいろ賛否両論があるかと思います。しかし、私ども行政は、やはり現実を直視して、市長もおっしゃってみえるように、人口減は大変なことだ、しかし、現実には4,000人以上という人口をなくしました。

こういったことについて、今、市長が述べておられました、あれもつくり、これもやり、あれもやり、これもやりとおっしゃいました。なぜ、しかし、それなのに4,000人という人口減を見てしまったのか。これは、やはりどこかに大きな政策の間違いがあったのではないかなあというふうにも感じられます。私は、そういったことから、やはり10年間を真摯に反省する、その時間が必要かと、そんなふうに考えます。

そういった中で、昨年は公用車、市長車を買うために老人会の活動費を削りました。今回提案されている予算には、オランダへ行くために、そうではないかもしれませんが、今回の予算を成立させるには、ふるさと応援基金を解約していますね、63万円。なぜ、わず

かなこの基金を、オランダへ行く、そのためじゃないと言われるかもしれんけれども、そのオランダ研修がなかったら、この63万円は別に取り崩す必要はないと思うんですよ。ですから、市長みずからが財政が厳しいと言ってみえる割には、こういった部分で厳しさを本当に感じてみえるのか、私はちょっと、毎年、毎年、疑問を持つんですよ。

今、国のほうでも盛んに問題になっておる、小泉衆議院議員も島根県の海士町へ研修に行って、そこも財政難から大変な時代も迎えて、一生懸命町長が努力してやり直したと、立ち直りを図ったとおっしゃったことも、以前市長にはお話をしました。そういった折には、ああ、それは六鹿議員さん、大変いいところへ行ってきましたねというふうで終わりましたけれども、今、その町が脚光を浴びておる。10年間で約500人という人口増がある。その町には子どもがたくさん、待機児童が出るくらいだと。今、まさしく私どものまちは、それと逆の方向に走っておると思います。

ですから、いま一度、私ども行政も、市長も、私ども議会も、この財政難というものをまともに直視して、これからの財政面、運用面、また市民の皆様に控えていただく、御理解いただくことも考えて、またそれには我々が、まずみずからをみずからに厳しく当たるということが大切なと思います。

今回、こういった市民参加のいろんな方々の事業もございます。しかし、私は、このふるさと応援基金を取り崩してまでこういったことをやられる、オランダ研修を催される、これこそがまさしく反省しなければならないことかなあと。この10年間で反省する前に、今回の提案された予算の中で、この事業はまさしく反省すべく事業だと思いますけれども、そうは思いませんか、市長、御答弁をお願いします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今度10周年記念を行ってまいります。その目的は、10周年だけを飾るのではなくて、10周年記念式典の中で市の持っている歴史、財産、そして今、市の魅力は何があるのか、そういったものを振り返って検討してみますと、やっぱりこれから海津市としてやっていくことは歴史を深める。それぞれの合併した3つの町がありますけれども、それぞれの地域の歴史をさらに深めていく、そういったことがありまして、その中の一環として海津市の先人ということで、歴史上の人物から明治まで頑張っていたいただいた方々をピックアップしていく。さらに、その中にデ・レーケさんという方もいらっしゃいます。

それから、私はこれから音楽とか、芸能とか、演劇とか、そういったことが海津市に求められていると思います。これも海津市の元気につながると思います。それを市民の皆さん方が演じていただける。しかも、題材は、御嶽分社の南側にあります田代池、そこに伝わる民話を題材として演劇化して、音楽をして、そして市民の皆さんが演じてくださると。これは、何も今回で終わるわけではなくて、それを継続的にやっていただく、そして海津市の魅力につ

なげていくと。

今回お願いしておりますことは、そういった歴史を掘り起こし、あるいはそういう魅力をプラスしていく。この記念式典を行うことによってそれがつながっていく、そういったことにつなげていきたい、このように考えているところであります。

したがいまして、例えばオランダ研修も、外国の文化に触れるということも大事なんですけれども、デ・レーケさんの生誕の地、これから交流ができるかどうか、そういったようなことも求めながら今後につなげていけたら非常にいいんじゃないかなあと、このように思っております。

羽根谷の巨石堰堤は、岐阜県砂防発祥の地のもととなりました。したがいまして、南濃の山は岐阜県の中でも、あるいは全日本の中でも危険溪流対策着手率をはるかに高い率になっています。

そういったいろんなことを掘り起こしながら、次代につなげていくということが私は非常に大事だと思っております、こういった記念事業を進めていきたいと思いますので、格別の御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから1点、先ほど変なことをおっしゃいましたね。車を買うのに老人会の予算を減らしたと、そんなことは一切ありませんので。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） それは先ほどもお話ししました。今、お触れになったものですから車のことについてお話しさせていただきますと、去年はハイブリッドのクラウンを買う、610万、そのための予算を成立させるためには予算が足らなかった。だから、老人会の活動費を減額した、これは事実ですよ。それで予算が成立した。

今回でも、結局は、じゃあ、ふるさと応援基金の63万を取り崩さなかったら予算は成立しないんですよ、私はそれを言うんですよ。

それともう1点、記念事業、記念式典は、別にいいんですよ、市民の皆さんが参加する、子どもたちによるミュージカルも、これはいいんですよ。ただ、ふるさと応援基金を取り崩して、この63万を取り崩さなかったら予算は成立するんですか。

そういったことを考えて、私は、今、オランダも大事です。しかし、こういったことをして予算をつくらなければ、やらなければいけないような状況を脱してから、こういったことを考えてもいいんじゃないですか、私はそれを言うんですよ。

だから、10周年の記念式典、記念事業、子どもたちによる大きなイベント、これは大事なんですよ。今、私が言うのは、ふるさと応援基金の63万、これを取り崩さなければ予算成立が、全部の予算が組めないような状況下でオランダの研修はいかがなものかと私は言ってお

るんですよ、誤解のないように。

ミュージカルも結構、海津の先人、これも結構です。だから、私は、記念式典、記念事業もいいけれども、やはり今やらなくてはいけないのは、この10年間の検証をして反省する、これが一番大事ではないかなということを今回お尋ねしておるんです。

その中でも、やはりこの予算について、こういった部分、こういった状況下、こういった現在の中でオランダ研修をやらなければならないのか、もう数年待ってもいいのではないかなということを私は感じておるんですよ。だから、市長、間違いないように。私は10周年の記念事業、結構ですよ。子どもさんたちによるミュージカル、これも結構ですよ、文化ですよ。ですから、こういったオランダ研修もいいけど、もう少しあなた自身がようやく財政が立ち直りましたね、あなた自身の口から言葉が出る時代になってからでもいいんじゃないですかということを私はお尋ねしておるんです。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 非常にタイトな状況の中で元気を求める予算、したがいまして、その中でどうやって予算を組んでいくかということであろうかと思います。

六鹿議員がおっしゃるように、我々は総合開発計画を立てて、3年ごとにPDCAサイクルをかけてやってきております。御指摘のように、10年目になって総合開発計画を立てるに当たって市民の皆さん方から御意見をいただいて、そしてやっていこうということを思っております。

それから、今度の御質問にありましたデマンドバスも、これは市民の皆さん方の御意見があって、初めてデマンドバス、これはおとしから取りかかっておりますので、見直しをしながら施策につなげていくというのは十分やっております。しかしながら、きょう御指摘をいただきました。10年目にどうやと、それはそれでやっていきます。その中で、もう一つは、この市民の元気をどうやって求めていくかと、そういったことも予算の中で求めていく、そういった意味で御理解のほど、お願いを申し上げる次第であります。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） ふるさと応援寄附金の繰入金について、ちょっと御説明をさせていただきます。

ふるさと寄附金でいただいたものを、当年度、基金に積みまして、次年度に寄附者が選択されました7つの事業の中から要望された意向に沿いまして早急に充てさせていただくものでございますので、御理解のほうをお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 企画財政課の課長のほうから、今、お話を伺いました。しかし、何度

も言うように、やはりもう少し、海津市は財政的にも立ち直ったよ、市長の口から、皆さん方のおかげでようやく日が差してきましたというときになってから、こういったことはできたらお願いしたい。

それとデマンド交通のことですけれども、私はもう随分前に安曇野の資料を行政に対して渡しました。ですから、私どももやるのであれば、私どもと同じ環境、同じ形、ということは、町村合併をして大きくなった、その自治体のやり方を私は学ぶべきだと思うんです。ですから、その点の配慮が少し足らなかったかなあと、私は思います。

そういったことから踏まえて、皆さん方の御意見をいただいて、見直せるものは、やはり早急に見直していただきたいということも考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） バス路線に関しましては、引き継いだバスをまずやりました。そして、新しいバス路線を石津から岐阜羽島駅までやりました。このバス路線が今4万人を超えて、一番お客さんがふえております。その上で、また市民の皆さん方のアンケートをとって、ここでバス路線に対する、足に対する不安がありましたので、デマンドバスという新しい形のもの、デマンドだけではないんですが、いろんなものを求めて今計画を進めているところでございますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水谷武博君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○2番（藤田敏彦君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、デマンドバス運行について、質問相手は市長であります。

質問内容、いよいよ海津市も公共交通に関し、市内の各会場で開かれた意見交換会で検討された結果がまとまりつつあります。コミュニティバスの再編、新たにデマンドバスを運行することとなりましたオンデマンド（デマンド）とは、利用者からの要求に応じて個別に対応するという意味であります。

養老町のデマンドバスの調査の報告をしますと、道路運送法第79条で運行しています。町がバスを購入し、名阪近鉄バスが運行し、保険業務、車検を行っている。バスは、8人乗りが4台、6人乗りが2台の合計6台で運行しています。240カ所のバス停があり、位置に関しては、何回も説明会を開催して決めたそうであります。地元のタクシー会社の了解を得て行っているとのこと。この計画に当たり、1年間の試行運転を行ったそうです。

輪之内町のデマンドバスも聞いてまいりました。道路運送法第4条で運行しています。名阪近鉄バス（緑ナンバー）に委託をしています。10人乗り2台で運行しています。4条の場合は予備車が必要になるとのことです。輪之内町は試行運転をやらずに、75歳以上のお年寄りにお試し券11枚つづりを贈ったそうです。バス停は141カ所あり、定期的に交通会議を行い、住民のニーズに応えるとのこと。利用者登録、パスポート、障がい者、運転免許証自主返納者への割引制度がある。予約は、3日前から予約センターにできる。特に強調されましたのは、運転者と予約センターのオペレーターは、地理的に町内を熟知し、対応ができるか、お年寄りの声が聞き取りにくいときに、落ちついて優しく対応できるかが問われる。人材採用には面接を重視して、研修をするようにと言われました。

全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会というのがあり、ネットのトップページには次のように書いてあります。「デマンド交通システムは、平成14年1月の福島県小高町を皮切りに、全国の自治体で導入されています。自治体、商工会、社会福祉協議会等、さまざまな機関が運行主体となり、住民サービスの向上と地域の活性化を実現し、各方面から好評をいただいています」。

各地の例を挙げてみますと、ほんの一部ではありますが、導入地域、サービス開始時期、運行主体。初めに、福島県小高町、現在の南相馬市、平成14年1月、運行主体は商工会。次に長野県安曇野市、平成19年9月、社会福祉協議会。広島県世羅町、平成18年8月、商工会。福島県会津美里町、平成19年10月、商工会。

まだ、ほかにたくさん商工会と社会福祉協議会が運行主体となっている市町があります。以前、意見交換会の場で市民活動推進課へ詳しい資料をお渡ししましたが、検討をされているのでしょうか。

商工会に任せられたら、商工会員の中には保険業務をやっている方もいます。自動車屋さん、車検、点検等はお手の物です。そのほか、関連する商工会員は数多く見えます。運転手は、地元で採用すれば地理的なことは問題なしであり、住民サービス、雇用促進にもつながり相乗効果が出てまいります。

デマンド型交通は、地域の特性、人口分布、地理的条件を十分把握し、高齢者に敬遠されない運行方法を取り入れ、市民から長く愛されるデマンドバスになることを希望いたします。市長のお考えをお聞きします。

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員のデマンドバス運行についての御質問にお答えします。

デマンド型交通につきましては、平成27年10月からの新たなコミュニティバス運行計画

(案)において、昼間の買い物、通院、温泉利用等の市民ニーズに対応したコミュニティバスの支線と位置づけるよう、海津市地域公共交通会議において協議していただいております。

中部地方整備局管内のデマンド型交通の導入状況は、平成25年2月末現在、48の市町村で244系統が運行され、岐阜県内では、平成26年6月末現在、13市町で導入されています。そのうち、4市町が道路運送法第79条で運行し、飛騨市では北飛騨商工会が運行主体となっています。

藤田議員御指摘の運行主体が商工会、社会福祉協議会となっています市町の運営方法は、自治体が事業の運営を商工会等へ委託し、商工会等から運送業務をタクシー事業者等へ委託する形となっており、商工会等は、予約受け付けや配車等の業務を行っているものです。

国が示すコミュニティバス導入に関するガイドラインに市町村等が運行を委託する場合における運行主体の選定方法があり、運行を委託する場合の運行主体の選定に当たっては、運行経費の多寡のみを基準とすることなく、収益拡大策、運行の安全性、利用者の利便性、環境への配慮、緊急時の対応能力等の観点から総合的に評価することが重要であるとされています。

評価に当たっての各項目の比重については、運行経費に偏ることのないようにすべきであり、とりわけ運行の安全性には十分な配慮が必要であるとされていることから、運行事業者の選定においては、道路運送法第4条に基づく、一般乗合旅客自動車運送業の許可を受けている、または許可を受ける見込みのある事業者でプロポーザル方式で行うこととし、運行の安全性の項目として、旅客運送事業の実績、国土交通省による処分の状況、重大事故の発生の状況、運輸安全マネジメントの導入状況、運行管理体制、整備管理体制、営業所と車庫との距離、適切な乗務割、労働時間を前提とした運転者の選任計画、休憩、仮眠または睡眠のための設置状況の評価の項目とし、利用者の利便性の項目として、高齢者、障がい者への配慮の項目で、予約センターのオペレーターの人材について評価し、事業者の選定を実施したいと考えています。

また、先日、海津市商工会及び海津市社会福祉協議会、それぞれにデマンド運行について協議させていただきましたが、他市町で運行主体として行っていることは承知しているが、現状では受託できる状況ではないとのことでありました。

地域公共交通を持続可能なものとするため、PDCAサイクルによる評価、改善の仕組みを実施し、地域の住民・交通事業者・行政が三位一体となって守り育てる体制が重要であると考えておりますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今、市長のお話でプロポーザル方式、第4条で行うということでございますが、私もそういう意見交換会へ参加して、そのときに私どもの地元、上野河戸の件でございしますが、私どものところは地理的に扇状地で高低差が非常にあると、それで上と下で何十メートルという高低差がございします。それで、そういうバス停の位置について示すようにというのがございましたので、それを示して、こういうところへお願いしますと。理解していただいたと思って、どことどこといういうことを言ったわけでございますが、中間的にできたものが、全くすぐ近くの、200メートルも離れた、すぐ近くの集会所のところへバス停をどうだというふうになっておりましたので、私どもの区長も市長との対話室へお邪魔したということで、あれだけ言ったのに伝わっておらんのではないかとことを言われまして、それで、本当にこれは皆さんの意見を意見交換会で取り上げて、大切なそういうバス停について本当に理解して、それをそういう資料をつくる業者にお渡しされたのか、そういうことをちょっと危惧するわけでございますが、言葉は悪いですが、失礼ですが、丸投げで出してしまったような感じが非常にするわけでありします。だから、そのこのところも1点お聞きしたいと思います。

それからコミュニティバスも、南濃地区は養老鉄道がございしますので、どうもちょっと無視されたようなふうに非常に思いますし、そういう意見が非常に出ておりますので。

意見交換会で、先ほど言われました24日ですか、最終的なそういう会が設けられるということでございますが、特に下多度地区とか、そういうところなんかは意見交換会に出る方は、毎回毎回決まった人で、言いたい人は夜だとか昼間とかはなかなか出られない方がいっぱい見えると思いますので、だから、市民の真の意見を聞いていただきたいと思いますが、そのこのところをちょっとお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今回のデマンドバスは、市側といたしましては、それぞれの地域へ2回ほどお伺いして、御意見をいただき、そしてパブリックコメントもいただき、そして今、職員が各地域を、バス停はこれでいいのか、どうなのか、適正なのかということをお聞きして回っております。

この間も石津地区の区長さん、自治会長さんがお集まりのところがありまして、職員がお邪魔しまして、その新しいバス停の場所を提示させていただいて、そしてこれでいいかどうかという御意見をいただいております。

そもそもこのデマンドバスの発想が起きたのは、南濃町山崎の方で駅から上まで上がるのに非常に、先ほどおっしゃったように高いと。そうすると、下にも駅があり、上にも駅があったほうがいいねという発想から起きているわけでありまして、その事前に説明は、今

回、相当やっているはずですが。ただ、御理解がいただけないのは、その事前のスケジュールをしっかりと話ができなかったのだらうと反省しております。

したがって、先ほど申し上げました地域公共交通会議で議了されましたら、その後、先ほどお話ししましたように、業者選定に入り、10月から始めていくと。

そのバス停に関しましては、今、各自治会にうちの職員がお邪魔しまして、そしてどこがいいのか。確かに区長さんからお話を承りましたけど、こんな近いところよりもう少し離れたほうがいいという御意見もいただきました。それも担当者が聞いておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） ぜひともきめ細やかに、いろいろ市民の皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

六鹿議員と重なっちゃうと思いますが、ドア・ツー・ドアとか、いろんな話が出ましたわけですが、大野町なんかのデマンドタクシーですか、この前、やっとな海津市のマスコットキャラクターのネーミングが「かいづっち」というふうに決まりましたので、ぜひともデマンドバスも、ちなみに大野町は「あいのりくん」という親しみやすい愛称がついておりますので、これもまた市民の方から募集されるか、何か親しみが湧いてくるような、そういうネーミングをぜひつけていただきたいと思います。それについてはちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、藤田議員から御指摘がございましたネーミング等につきましては、また今後検討していきたいというふうに考えております。

それと、大野町さんも過去に視察をしまして、昨年の7月からだと思いますが、一部ドア・ツー・ドアといいますか、登録をされて、要件の合う方に限られますけれども、事前登録をされた方につきましては、おうちからバス停までの半分ほどのドア・ツー・ドアといいますか、ミーティング方式といいますか、そういう方式に転換されてきております。

海津市におきましても、先ほど来、市長が申しますとおり、PDCAによりまして、いろんな反省点等がございましたら、そういう部分も含めて改善して、よりよい運行を目指していきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） ぜひともよろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、こういうバス路線に関して輪之内のほうからお聞きしてきました。海津明誠高

校へ通う学生が安八温泉発のコミュニティバスに乗って、安八町と輪之内町の方ですね。定期券を実際、パスポートを持っている生徒は四、五名だそうです、それにたまに乗ったり、そういう子が数名いるということで、それで輪之内町のそういうバスに乗って、それから平田町の今尾へ来まして、それで乗り継ぎをして海津明誠高校へ通ってみえる学生さんが見えますと。せっかく御市の明誠高校へ通っていただいておりますものですから、だから輪之内町と海津市と、そういうパスポート、その両方をダブルで買うということになりますので、そういうことはちょっと輪之内町と話をされて、やはりこれからは近隣との付き合いとか、そういうことは非常に大切にしなければいけない時代に入ってしまったので、そういうことをぜひとも配慮していただけたらいいと思います、それについてちょっと御意見をいただきたいが、よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実は近隣と広域の公共交通体制というのは市になってから努めてきたわけでありまして、岐阜羽島駅へ出るのも、前は羽島で敬遠をされていた、それをお願いしてさせていただいたということでもあります。

それから、輪之内町さんから高校生がいるので今尾の秋葉まで乗り入れをしたいというお話がありましたので、それはどうぞということで始めさせていただきました。養老町のデマンドバスも、やっぱり今尾まで来たいということでもありました。

そういったことを含めまして、私どもは、地域が海津市だけで完結するのではなくて、隣の市町と仲よくやっていけることはやっていきたいということで、今、努力をしております。

先生がおっしゃることは、御意見としてよくわかります。法律的にできるかどうか、ちょっと担当部長に答弁をさせますが、わからなければ調べて、また御報告を申し上げます。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 藤田議員の今の御指摘につきましては、ちょっとまだ運行自体もスタートしていないというような状況でございますので、その辺の状況を眺めた中、またいろんな御意見をいただくこともあろうかと思いますが、その中の一つとして、今後、ちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） ぜひとも学生にはそういうことを配慮していただきたいというのが私の要望であります。

最後に、市長は4条で行うというふうに言われました。4条で行って、そういう保険とか車検というのは市の業者でということは非常に難しいと思いますが、やはり商工会組織も大事にしていきたいですので、これから何年契約でされるのか知りませんが、やはり柔軟性を

持って、ほかの市町のデータを、我々も10月から始まるんですか、いろんなその地域に独特のいろんな問題や、そういうのが出てまいります。それをしっかり反省するところは反省して、柔軟性を持っていろんな方式にまた変えていくというか、そういう頭でもってやっていただきたいと、私はそのように思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩をいたします。

（午前10時32分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 浅井まゆみ君

○議長（水谷武博君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○8番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、3点質問させていただきます。

まず初めに、空き家対策についてお伺いいたします。

先日、小学校の通学路にもなっている場所で今にも崩れ落ちそうな建物があるので大変危険との御指摘を市民の方から受けました。早速、現場確認し、担当課に相談、しかし、バリケードも立ててあり、持ち主に文書で通達しているものの連絡がつかない状態で、現状ではどうしようもないという御返事でした。この場合は空き家とは言えない状態ではあると思いますので少し違うかもしれませんが、空き家対策が、今、全国でも問題になっています。

国においても、空き家等対策の推進に関する特別措置法が昨年11月19日に成立し、本年2月26日、一部施行されました。

また、岐阜県では、先日、空き家対策協議会において空き家対応指針とマニュアルが策定されました。本市においても、本予算に空き家台帳策定費用が盛り込まれているところです。

空き家問題が悩ましい点は、所有者の私有財産であるため、今までの法律では、あくまで所有者の管理責任に委ねられており、近隣には迷惑状態になっていても第三者が勝手に解体や撤去などの処分ができない、あくまで所有者による状況改善を期待するしか手の打ちようがなく、一歩踏み込んだ対処はできない現状でした。

しかし、今回の法律改正により、こういった特定空き家等に指導、勧告、命令、さらに行政代執行による強制執行が可能となりました。また、財政上、税制上の措置も行われること

となり、空き家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税制度の拡充、税制上の措置等も今後行われることとなります。

そこで、お伺いします。

今回の法改正を受け、こういった特定空き家だけでなく、空き家の活用、空き家バンク等も含めた空き家対策に関する条例を定めてはいかがでしょうか。市長の御所見をお願いいたします。

次に、中学生のピロリ菌検査についてお伺いいたします。

岡山県真庭市では、中学2・3年生を対象に、胃がんの主原因とされるピロリ菌の抗体の有無を尿検査で判定する無料感染検査を昨年8月から始めています。主に幼児期に感染するピロリ菌を早期発見・除菌し、発病リスクを低減する狙いで、感染者の除菌治療への補助制度も創設しました。中学生への本格的な無料検査は全国で初めてです。

兵庫県篠山市でも、昨年秋から学校の定期検診の尿検査でピロリ菌の抗体検査を実施しております。

胃がんの原因のほとんどがピロリ菌感染であることがわかっています。また、ピロリ菌感染の期間が長いと、胃がんになりやすい萎縮性胃炎になります。ピロリ菌に感染している人は、一度も感染したことがない人に比べて20倍以上胃がんになりやすいこともわかっています。

ピロリ菌の感染の多くは、乳幼児期に親から子へと家族間で感染すると言われています。このため、感染が成立しており、かつ萎縮性胃炎のない若年期、12歳から15歳ころに感染の有無を確認し、適切な時期に除菌治療へつなげていくことが胃がんの予防につながります。

本市におきましても、昨年からは胃がんリスク（ABC）検診を行っていただいておりますが、早い時期に除菌をすることでそのリスクを下げるすることができます。

そこで、本市においても、さらなる胃がん撲滅に向け、中学生からのピロリ菌の抗体検査を実施してはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

全国で、今、多くの自治体を実施している健康マイレージ事業とは、住民の健康づくりを促進する新しい仕組みであり、日々の運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、市町で決定した健康づくりメニューを行った住民が特典を受けられる制度です。その特典とは、市町村が健康づくりを行った住民に対して発行する優待カードを協力店において提示することで各店が用意したサービスを1年間利用できることができるというもので、ポイントをためて応募すると景品が当たるという特典を設けているところもあります。

また、昨年、文教福祉委員会で視察に行った長野県松本市では、脳活ポイントプログラム

として、若いときから認知症予防対策事業を行っていました。ここは企業に協賛をしていた
だき、ポイントをためて豪華景品が当たるというものでした。

こういった事業を本市でも展開できないものでしょうか。医療費削減、認知症予防にもつ
ながると思いますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の空き家対策についての御質問にお答えしま
す。

近年、全国で老朽化した空き家が放置されることにより、さまざまな問題が周囲に生じて
いることが社会問題となっており、国において昨年11月に空き家等対策の推進に関する特
別措置法が制定されました。この法律の目的は、適正な管理が行われていない空き家等が、
防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住
民の生命・身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き
家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策に関し、国による基本方針の策定、市町
村による空き家等対策計画の作成、その他の空き家等に関する施策を推進するために必要な
事項を定めることにより、空き家等に関する施策を総合かつ計画的に推進し、もって公共の
福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的としております。

また、ことし1月には、岐阜県と県内の市町村及び不動産、建築、解体業の民間事業者等
が構成員となっております岐阜県空き家等対策協議会において、空き家等対策に係る対応指
針及び危険空き家対応マニュアルが策定されました。いずれの事柄も、人が住まなくなった
空き家が放置されると、家屋の倒壊や屋根の落下の危険、不審者の侵入による犯罪の発生、
ごみの不法投棄、害虫やネズミの発生による不衛生、景観を損なうなど、近隣にさまざまな
危険や迷惑が及ぶおそれがあることから、この空き家問題を行政上の課題として捉え、対策
に取り組む自治体がふえております。

当市におきましては、ことし1月25日に公表された平成25年住宅・土地統計調査の県内市
町村別空き家率は、住宅総数1万2,750戸のうち、空き家数は1,230戸で、空き家率は9.8%
となっており、前回の空き家12.1%より2.3%下回っている状況であります。市内全ての
具体的な空き家の数については把握できていない状況でございます。

そのため、平成27年度の予算案では、市内全域の空き家と思われる建物について把握し、
空き家台帳を作成する委託費用を計上させていただいております。

次に、空き家対策のための条例制定の必要性についてでございますが、全国では昨年10月
1日現在で401の自治体において空き家に関する条例制定がなされております。

浅井議員御指摘のとおり、特措法において、指導、勧告、命令、さらに行政代執行法に基づく強制力の強い条文も盛り込まれていることから、県及び各市町村と連携を密にし、課題解決のために、先進自治体の状況も踏まえ、一層の調査・研究を続けてまいりたいと考えております。

空き家対策を進めていく上で、まず空き家になった建物は、所有者において適正に管理していただくことが第一と考えております。その後、可能なものは、売り家、貸し家など利活用につなげるのが最善と考えており、それが定住促進や人口増加対策につながるものと考えております。

市といたしましても、所有者の方に対して適正な管理に関する指導や利活用へのアドバイスを行いながら、関係各課と強く連携し、積極的に空き家対策に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、市内地域の空き家に関する情報をお寄せいただくほか、空き家を求めておられる方への情報提供をいただくなど、今後とも市の空き家対策について御理解と御協力を、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の中学生のピロリ菌検査についての御質問にお答えします。

浅井議員より御提案をいただきました、中学生のピロリ菌検査についてであります。まず本市における胃がん対策に関します検診事業を御紹介させていただきたいと思います。

一般的な胃がん検診としましては、30歳以上の方を対象に胃部エックス線デジタル撮影を実施しております。受診者数は、毎年1,200人前後の方々が受診をされています。また、40歳以上の方には、人間ドックの選択検査で内視鏡による検査にも助成し、80人前後の方々が検診を受けておられます。これらの検診によりまして、過去5年間の胃がんの発見者は6名となっております。

そこで、これらの胃がん検診をより効果的に行うため、胃がんを予知し、予防していただくという観点から、新たに感染症としての胃がん対策を導入することとし、今年度より胃がんリスク検診（ABC検診）を30歳から74歳の方を対象にして、胃がんになるリスクの絞り込みと層別化を行い、リスク群ごとに必要、適切な対応を図ることとし、実施しております。

ここで検診の内容について触れさせていただきますと、胃がんリスク検診（ABC検診）は、胃がんそのものを見つける検査ではありませんが、胃がんにはピロリ菌感染が深くかかわっていることがわかっており、ピロリ菌感染によって胃粘膜の萎縮が進むほど胃がんが発生しやすくなると言われております。

このことから、胃の中に生息するヘリコバクター・ピロリ菌の感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を血液検査で調べ、胃がんにかかるリスクをAからDに分類し、判定がBからDの方には内視鏡による精密検査を受けていただき、除菌治療や必要な治療、経過観察を行うことによって、胃がんなどの予防、早期発見、早期治療を目指し、新たな検

診として導入したものであります。

この検診を広く市民の皆様に受け入れていただくために、海津市医師会に協力を仰ぎ、「胃がん ゼロの時代」と題し、ヘリコバクター・ピロリ菌並びにペプシノゲン法に関する研究・臨床の第一人者である講師をお招きし、「市民健康講座」を開催し、大変たくさんの皆様に御聴講いただき、胃がんリスク検診（ＡＢＣ検診）への御理解を深めていただくとともに、検診につきましては、ことし１月末現在、2,505名の市民の皆様に受診していただいております。中にはこの検診を通じて胃がんが発見された方も見えまして、大きな成果を得ているものと思っています。

今後は、事業を定着化させるべく、ＢからＤに分類された方々に対します適切な保健指導等に取り組み、検診の導入目的である予防、早期発見、早期治療、さらには医療費の抑制へとつなげていくべく、胃がん検診の充実を図っていく所存であります。

このほど浅井議員より御提案いただきました中学生のピロリ菌検査につきましては、胃がんリスク検診と同形態ではありませんが、胃がんの誘発リスクの高いピロリ菌の有無を調べる検査ということでは同様であり、ピロリ菌につきましては、特性上、若年期に感染の有無を確認し、適切な除菌治療へつなげていくことが胃がん予防にとって有効であると言われております。

したがいまして、中学生へのピロリ菌検査につきましては、今後、関係機関とも協議を詰めながら検討をしてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、３点目の健康マイレージ事業についての御質問にお答えします。

本市における健康づくりは、「自分でつくる みんなで支える 健康づくり」との方針のもと、各種施策を「かいづ健康づくりプラン」に掲げ、みずからが生活習慣や食習慣を見直し、改善継続ができるよう保健指導や健康教育、訪問指導を行い、健康づくりについて市民一人ひとりが主体的に取り組み、あわせて社会全体でも総合的・効果的に支援することにより健康寿命を延ばし、全ての市民が健康で笑顔が輝く健やかな生活が送れるまちを目指し、積極的に推進をしているところであります。

ここで、その取り組みの一端を申し上げますと、市民の皆さんになじみやすい検診を受けいただくために、大腸がん、子宮がん、乳がん検診において検診料を500円として、ワンコイン検診として広く受診勧奨をしています。

また、特定検診につきましては、御案内文書の送付に加え、市内一円でを行います結核検診等の会場において直接個々に対面し、受診を呼びかけるとともに、重点推進地区を定め、戸別訪問による受診勧奨を行うなど、積極的に啓発活動を行っています。

さらに、がん検診については、一部の検診について土曜日・日曜日での受診を可能とする体制も整え、より多くの方々が受診しやすい環境も整えています。

そのほか、市民の健康増進につながる検診、予防接種、各種健康教室等につきましても、積極的に取り入れ、実施してきているところであります。

今年度は、これらの健康づくり諸施策をわかりやすく御案内し、広く周知するために、「かいづ健康ライフナビ」を作成し、市内全戸にお届けをしております。市民一人ひとりが御自身の健康の維持・増進に関心を持っていただき、真に御自身の健康と向き合い、行動を起こしていただくことを期待するものであります。

そこで、御提案いただきました健康マイレージ事業につきましては、社会全体で健康づくりを促進していく新しい仕組みであると思いますが、この制度をより魅力的な事業にするためには、事業への協力店を多く獲得し、さまざまなサービスを受けることができるようにすることが望まれるものと思います。このことから、先進的に実施されている市町村を見ますと、例えばお隣の愛知県、または静岡県では、県事業として取り組まれ、それぞれの県域での広域サービスの提供を可能とし、各市町村で事業の推進が行われています。

岐阜県におきましては、現在、このような制度は設けられていませんが、今後、先進事例を調査・研究しながら、本市におきましても、社会全体で健康づくりを支援する仕組みの一つとして検討を進めてまいりたいというふうに存じますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。大変御丁寧な御答弁、ありがとうございます。

本市の空き家率は、前回より多少は改善しているということでございますが、1,230戸ということは、住宅総数に対して約1割が空き家だということですね。大変多いなということを感じております。

それから、条例については調査・研究を続けたいということですが、もちろん、その前に空き家台帳の整備が必要かと思えます。

ただいま市長の答弁にもございました、空き家対策特措法の中の第6条に市町村での空き家対策の計画の策定が盛り込まれております。

また、7条には、この計画を策定するための協議会の設置も位置づけられております。県のマニュアルも策定されましたところですので、まずは空き家対策の協議会を立ち上げて計画を策定するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 1つ事例を申し上げます。私は野寺という地区に住んでおりますけれども、そこでリニューアルしたお家が売り出されました。最初、ちょっと値段が高かったのですが売れませんでした、少し価格を下げられましたら、若い御夫婦と子どもさんが入居してくれました。非常にこういう定住人口促進にとっても、この空き家対策というのは大変重要だというふうに思っております、今までやってこなかったわけでありませんが、まずはどういう空き家があるか、どんな状況にあるのか、それを早く把握に努めたいと思っております。

それと同時に、そういった対策も行う必要があるかと思えます。進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

じゃあ、まずは空き家台帳をことし1年かけて策定するという事でよろしいでしょうか。その後に計画をつくっていくということでよろしいですか。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 丹羽功君。

○建設水道部長（丹羽 功君） 来年度、空き家台帳をつくる上で、まず市内の空き家の数等、その辺を調べたいというふうに考えております。数がわかれば、その後、その空き家がどういう状態であるか、利活用できる状態であるのか、今の特定空き家に該当するのか、もしくはそれ以上の危険空き家に該当するのか、その辺はその後にもまた調査を進めながら、なかなか市だけではできない部分もございますし、知識を持っておる人もおりませんので、県のほうの指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

条例を制定してということをお願いしたいんですけども、5月には国のほうも関連の規定を定めるということですので、それに基づいて計画も策定されると思いますが、その後、条例を定めていかれるということでよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 丹羽功君。

○建設水道部長（丹羽 功君） 県内の市町村を見ますと、条例を定めておる市町が7市町ございまして、それは今回、国のほうで特措法ができる前に制定してみえるというようなことで、どうしても国の法がなかったので単独で法をつくったということかなということも思いますし、また空き家バンク等の関係もあってつくったかと思えますので、これについては、今後、県が指導していただきます協議会の中で各市町ともども協議してまいりたいというふ

うに考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○８番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それでは、条例については、また今後、検討のほうもよろしくお願いいたします。

それから、空き家対策といいましても、現在、相談窓口があちこちにある状態だと思うんですけども、例えば今にも崩れそうな空き家は建設課、もしくは危機管理課になるかと思っています。また、ごみ屋敷状態で悪臭がしたり、周辺住民に迷惑を及ぼしているような場合は環境課、また商店街の空き店舗対策等は商工観光課、固定資産税等の相談は税務課等が考えられます。こういった対応に大垣市では、総合窓口を設置すると先日の新聞報道にもありましたが、当市でもこのように相談窓口を一本化した対策が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 丹羽功君。

○建設水道部長（丹羽 功君） 空き家等がもたらします問題を解消するには、いろいろな部署、特に防災・衛生・景観等、多岐にわたる政策課題に横断的に答える必要がございます、当市におきましては、今後、関係する部局の調整によりまして総合窓口を定め、各部局においてその対応に当たりたいと考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○８番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

大垣市では、新年度、４月からこの相談窓口がつくられるようですが、本市におきまして、今年度から総合窓口を立ち上げる予定でしょうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 丹羽功君。

○建設水道部長（丹羽 功君） 今年度はちょっと時期的に難しい部分もございますので、来年度に入りましたら、その辺を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○８番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

来年度ということは、４月からということでしょうか。よろしくお願いいたします。

次に固定資産税関係に少し触れさせていただきたいのですが、平成27年度、税制改正において法に基づく必要な措置の勧告の対象となった特定空き家等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講ずることが、ことし１月14日に閣議決定されています。この税制改正について、少し詳し

い説明を税務課長にお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） 税制上の措置といたしまして、現在、先ほども浅井議員が言われましたけれども、平成27年度税制改正法案が国会に提出されており、平成27年度税制改正の大綱において、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく必要な措置の勧告の対象となった特定家屋等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講ずると明記されています。

荒廃して危険な空き家の撤去を促すため、国はこのような土地の固定資産税を軽減する措置、住宅用地特例を見直し、軽減の対象から除外するものです。

固定資産税の住宅用地特例によって土地に係る固定資産税は、住宅が建っていれば、本来の200平米以下の場合ですと6分の1、200平米以上の部分については3分の1に軽減されますが、建物を取り壊して更地にすると、税優遇、固定資産税の住宅用特例が適用されなくなります。

空き家対策特別法の施行で、全ての空き家の固定資産税が6倍になるものではありません。特別空き家に指定、あるいは認定された空き家の固定資産税が約3倍から6倍になります。特別空き家とは、放置すれば倒壊のおそれのある空き家や、衛生上有害となるおそれのある空き家などを特定空き家等と位置づけております。

今後、担当課において調査され、特定空き家等の指定、あるいは認定が慎重に検討される予定です。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

そうしますと、特定空き家に認定された場合に限って特例措置の対象から除外するということがよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） そのとおりです。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

今後、法が完全施行されたときに、こういったことが混乱しないように前もって周知徹底していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、特定空き家、危険空き家に対しましては、早急に対応されますことをお願いいたします。この質問は終わります。

次に、中学生のピロリ菌検査について伺います。

今現在、ABC検診を行っておられますが、2,505名の受診者がおられるということで、大変たくさんの方が受診されているなあということを感じました。そういったことも大変いい、県下で最初にやられたいい施策だということを本当に誇りに思っておりますが、中学生のピロリ菌抗体検査につきましては、こういった検査を行うには、保護者の理解はもちろん必要かと思いますが、行政や医師会だけでなく、教育委員会や学校の理解がないと進められないと思います。そこで、教育長のお考えをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 横井教育長。

○教育長（横井信雄君） 学校では、現在、学校保健安全法という法律があるんですけど、それに基づいた健診等を行っております。それで、その中にはピロリ菌の検査というのは含まれておりませんので、現在ではやっておりません。

市民の健康増進につながる全体計画とか、あるいは実施につきましては、担当部局がありますので、そういうところとも、先ほど市長が答えましたように、いろいろな関係機関、あるいはPTA等も含めた中でいろいろ協議して今後考えていきたいと、そんなふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

じゃあ、今後、行政、医師会、そして教育委員会が連携をとられまして、積極的なほうへ対応をよろしくお願いいたします。

1点御紹介したいんですけれども、大阪府高槻市においては昨年度から中学2年生を対象にピロリ菌の抗体検査をし、陽性反応が出れば除菌治療の費用も全額補助しているということでございます。検査だけでなく、除菌費用も含めて無料にされている自治体は、全国初ということでございます。

そのほかにも、北海道の夕張市、福島町、稚内においても、中学生と高校生に尿中ピロリ菌抗体検査を実施しているという状況でございます。

若年者のピロリ菌除菌を行えば、胃がん撲滅に大きく進むと思われますので、よろしくお願い申し上げます。

最後、健康マイレージ事業につきましては、いろんな検診事業をワンコイン検診も含めましてたくさんやっておられますけれども、今年度の条例におきまして国保税の引き上げとか、介護保険料の引き上げが上程されております。こういった施策で保険料などに歯どめがかかりますし、また検診の受診率向上に役立つと思うんですけれども、再度健康福祉部長にお考えをお聞きします。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えします。

国保税等につきましては、大変御無理を言いまして引き上げさせていただくということになっておるわけですが、こういった加入者の方にも還元していただく意味でもということで、現在、脳検診等も始めさせていただいております。

さらに、こういった検診を充実しまして、可能な範囲で事業の種別を行いまして市民の皆様の健康の維持・増進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

健康マイレージ事業については、また積極的に検討を重ねていただきたいと思いますので、それをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（水谷武博君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 議長のお許しをいただきましたので、私から2点質問をさせていただきます。

まず1点目、高齢者世帯に関する防火の取り組みについてお伺いいたします。

2014年の本市消防統計を拝見いたしました。それによりますと、前年に比べ火災件数は減っているものの、救急件数はふえております。本市だけではデータが少ないので傾向として断定はできませんが、同時期に全国各地の消防局が発表した速報値を見ますと、全体でほぼ同様の傾向が見てとれるようです。そして、本市も含めその多くの消防局では、救急出動件数が増加した原因として高齢化が大きいと分析をいたしております。

火災に限って言えば、消防庁が発表した火災概要によりますと、2014年上半期の全国の住宅火災による死者のうち、7割以上が65歳以上の高齢者だそうです。

こういった状況を踏まえると、火災の件数は減少傾向にあるものの、高齢者が犠牲になるケースが多いことや、住宅火災における死者の発生の原因として逃げおくれが最も多いということから、今後、高齢者に対する防火啓発等、高齢者の命を守る取り組みや、逃げおくれを少しでも防ぐための対策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

平成16年に消防法が改正され、平成23年までに全ての住宅で住宅用火災報知機の設置が義務化されています。本市においても、設置の普及・徹底について御努力いただいていることと思いますが、これまでの取り組み状況、現在の設置率、そしてそれを踏まえ、今後どのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

また、既設の住宅用火災報知機も、火災のときに確実に作動しなければ意味がありません。そこで、適正な維持管理の周知や、定期的な確認、点検の実施等が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、災害対策についてお伺いをいたします。

東海地方が巨大地震に襲われる可能性が叫ばれて久しいわけですが、「海津市地域防災計画（26年度修正版）」によりますと、南海トラフの巨大地震及び養老－桑名－四日市断層帯地震の地震被害想定では、海津市における最大震度は、それぞれ5.93、6.73であり、建物被害は全半壊合わせてそれぞれ約4,000棟、約9,400棟と予想されています。また、P L 値（液化化指数）は、それぞれ最大56.35、53.34であり、15.0以上で液化化の危険性が高いという判定であることを考えると、この数字がいかに大きいか想像がつくのではないのでしょうか。

また、近年、地球環境の変化が原因と思われる異常気象が世界各地、また日本各地で起きています。昨年の広島の水災は記憶に新しいところですが、本市においても、南濃町地内で時間雨量100ミリを超える集中豪雨を目の当たりにしております。

そんな中、本市においては、昨年、危機管理局が新設され、万全の体制で臨んでいただいているところであり、市民の安心につながっていることと思っております。

そこで、お尋ねをいたします。

本市では、現在、36の指定緊急避難場所と28の指定避難場所が設けられています。もちろん、災害の種類にもよりますが、もし仮に仮設住宅の必要性が生じたときの場所の確保について、現状はどうなっているのでしょうか。

また、先ほどの避難場所のうち、何カ所程度仮設住宅建設地として予定できるのでしょうか。

統合により1年後に廃校になる南濃中学校のグラウンドは、災害の種類によっては有効な候補地にもなり得ると思いますが、そのための土地として確保はできないのでしょうか。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の高齢者世帯に関する防火の取り組みについての御質問にお答えします。

平成16年の消防法改正により設置が義務づけられた住宅用火災警報器は、平成26年6月1日時点で岐阜県の設置率は80.5%、本市は平成27年2月時点で81.7%となっています。本市の設置率はアンケート調査結果によるもので、一部設置を含め、女性防火クラブ員世帯、一部高齢者世帯及び共同住宅を対象として実施しており、直接確認をしていないため推定設置率となります。

平成25年中の全国の住宅火災による死者数、放火と自殺を除いて997人であり、前年の1,016人と比較し、19人、1.9%の減少で、1,220人を記録した平成17年と比較すると、223人の減少となっています。

住宅用火災警報器の普及とともに、住宅火災の死者が減少傾向にあり、住宅用火災警報器の設置による一定の効果があったものと考えられます。

住宅用火災警報器の設置普及の取り組みは、平成22年から平成25年の間、設置促進用ミニ横断幕を作製し、防火水槽のフェンスに設置、ホームページ、市報による啓発、消防本部の封筒に設置促進ロゴを記載、女性防火クラブ員による街頭設置促進キャンペーンの実施、おひとり暮らしの高齢者宅防火訪問、出前講座、救命救急講習会、初期消火訓練等の機会を捉え、設置啓発を実施してまいりました。

今後は、これまでの活動がさらに地域・家庭に浸透するよう、女性防火クラブ員や消防団員の方々と連携を図り、積極的に設置推進してまいります。

特に消防署で実施しておりますおひとり暮らしの高齢者宅防火訪問は、70歳以上のおひとり暮らしに絞って、単年度当たり約500軒のお宅を手分けして、消防職員が直接訪問し、最新の健康状態、緊急連絡先、かかりつけ病院、緊急キットの有無や、暖房器具の取り扱い等々とあわせて住宅用火災警報器の設置による初期消火の対応が可能となること、睡眠時間帯の逃げおくれを防ぐことについて、種々お話をさせていただいておりますが、今後もできる限り訪問軒数を拡大するよう努めてまいりたいと考えております。

また、住宅用火災警報器の維持管理については、定期的な作動確認、電池交換等、適正な維持管理に関する情報を設置促進とあわせて広報活動をしてまいります。

次に、2点目の災害対策についての御質問にお答えします。

南海トラフで発生する地震の発生確率は、30年以内に70%程度とされています。まだ先のようにも思えますが、今ここで起こったとしても不思議ではありません。また、養老一桑名―四日市断層帯の地震も発生が危惧されているところです。そして、一たび地震が発生すれば、多くの生命が奪われるなど甚大な被害が予想されます。

一方、土砂災害を含めた風水害は、毎年のようにさまざまな地域で猛威を振るっております。

海津市では、防災などの危機に迅速に的確に対応するため、昨年4月に危機管理局を設置

したところですが。現在、自助・共助の推進、部会を設置しての各種懸案事項の検討、防災体制の整備、各種計画の抜本的な見直し作業を行っています。しかし、組織を設置するだけで万全の体制になったということとはできず、災害を正しく知り、正しく恐れ、正しく備えることが必要不可欠だと考えております。

さて、伊藤議員が御質問の本市において仮設住宅の必要性が生じたときの場所の確保について、現状はどうなっているのか、また避難場所のうち、何カ所程度仮設住宅建設地として予定できるのかの御質問にお答えします。

応急仮設住宅建設可能用地は、緊急避難場所のうち、市内の小・中学校グラウンドなど16カ所となっています。

次に、統合により1年後に廃校となる南濃中学校のグラウンドは、仮設住宅建設用地として確保できないかについてお答えします。

南濃中学校は、土砂災害警戒区域にあり、グラウンドの一部は土砂災害特別警戒区域に指定されています。このため、災害の種別によっては必ずしも適切とは言えません。なお、洪水時には利用可能であり、統合後における仮設住宅建設用地としての利用につきましては、今後、検討を進めてまいります。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございました。

今回、消防に対する質問をさせていただいておりますが、昨年、本市の消防統計によりますと、19件の火災が発生しておりまして、消防団の方々にはその都度大変お世話になり、迅速な対応をしていただいたというふうに感謝をいたしております。

そして、申し上げるまでもなく、本市の消防団につきましては、昨年、目覚ましい活躍をしていただきまして、岐阜県の消防操法大会で本市初の優勝をもたらしたのはもちろんでございますが、続く全国大会におきまして、6位入賞と輝かしい成績をおさめていただきました。全国に海津市をアピールできたことはもちろんでございますが、そのほかに市内において住民に消防に対する理解といいますか、関心を高めて、そしてまた防火に対する高揚といいますか、そういったものをしていただいたということで、大変大きな影響があったのではないかというふうに感謝をいたしておるところでございます。

選手はもちろんでございますが、関係各位に改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

さて、防火についてはさまざまな角度から語られるわけでございますが、本市では昨年3

月に高機能指令センターを正式に運用していただきまして、災害等119番通報に対して、従来に増して迅速に対応をしていただける体制を整えていただいたところでございます。

しかしながら、火災に限って申し上げれば、一度発生してしまうと、人の手に負えないような状況も多数発生するわけでございまして、そういった状況も多数ございます。

テレビのニュースを見ておりますと、火災が発生して、その跡から遺体が発見されたという情報も昨今では珍しくない、毎日のように報道されているような気もいたします。やはりその場合、どうしても高齢者が犠牲になられる場合が多いというのも皆さん感じておられるとおりではないでしょうか。

本市でも記憶に新しいところで、住宅密集地で類焼を含む大火災が複数件発生しております。そういったことを考えますと、何よりも大切なのは、火災の早期発見といいますか、初期消火、そして高齢者にとりましては何よりも逃げおくれのないようにということではないでしょうか。それが一番大切だというふうに思います。

そこで、1つお尋ねをさせていただきたいんですが、住宅用の火災報知機、先ほど市長のほうから非常に効果が発揮されているんじゃないかというお話がございましたが、少なくともひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯については、まだ恐らく、調査の段階ではどうか分かりませんが、設置されていない世帯もあるんじゃないかというふうに想像しますが、そういったところへの取り付けの支援とか、場合によっては無料配付が可能かどうか分かりませんが、そういった支援についてはどのようにお考えなのか、これをお聞かせください。お願いします。

○議長（水谷武博君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 高齢者の焼死者の防止の御質問ですが、先ほども市長が申されましたとおり、消防署では管区務という業務を署員に対して命じております。この管区務は、市を21の区域に分割して、その1つの区に対して2人か3人のチームを割り振って、防火対象物の立入検査、農業用ハウスの少量危険物の検査とか、そういうのを全て年間に割り振って、それを実施して回っております。

その中で、冬季、暖房機器等を取り扱う時期の前に70歳以上のおひとり暮らしの高齢者に絞りまして、その世帯全部を防火訪問という形で回っております。約500軒、以前は65歳以上でしたんですけど、だんだん数がふえて回り切れなくなっていましたので、70歳以上に絞ってということになっております。

この際、直接御本人とお会いして、先ほど答弁がありましたように、今の健康状態、動けないとか、外へ出られないとか、そういうふうな話から始まりまして、かかりつけ医を事前に聞いておけば、今、救急キットという新しいものができましたので、それを持ってもらえばそれでいいんですが、持っておられない場合は、その情報をあらかじめ、新しくできま

した指令センターのほうに登録できるようになっておりますので、そういうことも聞きながら、そのときに直接お話ししながら、住宅用火災警報器が設置されておるかかどうかということとは、直接お話を聞きながら、買ってはあるが取り付けられていないとか、そういうふうであるならば、その場で取り付けを職員がすることもできますので、そういうことは直接お話ししながら、現時点の状況を、一軒一軒それぞれ違うと思いますので、今後もそういうふうな取り組みでまいりたいと思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

それで、今、御答弁いただいたのは、一軒一軒訪問してやっていただいて、非常に細かい対応をしていただいて、ありがとうございます。

私ども、昔、子どものころですが、地域の消防団が、当時、かまど検査と言っておりましたが、今は生活様式が変わってそのようなこともなくなりましたが、かまどが危険ではないかということを地域の消防団がずうっと回ってくれたことを覚えているんですが、今はなかなか、プライバシーというか、そういった問題もありまして非常に難しい点もあるかと思いますが、ひとつよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

それで、あと火災報知機の未設置の部分について、今後どのような方策をとっていかれるのか、これもひとつお尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 未設置対策でございますが、これも新しい手段と申しますか、そういうものが今のところ打ち出されていないというのが現実でございますので、やはりこういう住宅用火災警報器というものがあって、これが最後の命綱だということを理解していただくということが一番大事でございますので、そちら辺の周知と申しますか、この必要性というものを市報等々で御承知いただくということを継続して続けていくしかないのかなあというふうに今のところ考えております。

また、新しい方策が出ましたら、すぐそれに乗じて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

そしてもう一つ、火災を発生させない取り組みというんでしょうか、本来、これが一番地味ではあるんですが、行政として一番大切な仕事ではないかなあという気がするんですが、発生してしまった後のことは、今、いろいろと対策を講じていただいておりますが、発生

をさせない取り組み、これは高齢者に限らずですが、特に高齢者はもちろんでございますが、そのような取り組みというのは何か特に考えていらっしゃることはございませんでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 議員御指摘のとおり、昨年からことしにかけて全焼の住宅火災が続きました。したがって、今、総会時期でありますので、総会に呼ばれた場所で、一つはオレオレ詐欺の被害の状況と、それから火災の状況を、全ての自治会、私がお邪魔したところではお願いをいたしております。4件ほどあるんですが、原因がたばことストーブによる乾かしということを知っておりまして、そのことをまず冒頭に自治会の皆さん方にお話を申し上げて、そして火災の防火意識の高揚をお願いしております。

全ての自治会、総会にお邪魔できるわけではありますので、その辺のところは、また自治会に回覧版、そういったものも使って、海津の安全のそういう様式をつくって意識がけをしていきたいと思っておりますが、議員の各位もそれぞれの自治会へ行かれると思いますので、その際には、ぜひオレオレ詐欺と火災の注意喚起に御協力を賜れば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

オレオレ詐欺についても同じなんですが、どうも詐欺については、特に詐欺に遭われた方に後から聞いてみると、自分だけは遭うとは思っていなかったという方がほとんど、火災もよく似た傾向にあるんじゃないか。まさか自分のところで火災を出すなんて誰も思っていないわけですから、そういった意味で関心を持つ、意識を高揚するということがまず非常に大事なことだと思いますので、我々も含め、また行政のほうでも、よろしくお願いをいたします。

続きまして、災害対策、仮設住宅の件についてお尋ねをいたしました。災害対策といいましても非常に種類が多くて、先ほども言いましたように、地震もさることながら、水害、風害、その他いろいろあるわけですけど、本市の場合、当然御承知のように、先ほども災害の種類によってはという話もありましたが、揖斐川の西と東、あるいはまた国道258号線や養老鉄道の西と東では、予想される災害の種類も正反対といいますか、大きく違うわけでございますが、その両方面からの対策といいますか、注意が必要だろうというふうに思っておりますが、地震とか、そういった自然災害によるものは、えたいの知れない、ちょっと人間が想像もつかないような規模で起こってまいりますので、先ほどの火災と違って、早期発見とか、発生させない努力というものは、そういったものでは到底おぼつかないものでございまして、大自然の力にはそういったことも無力ではないかというふうに思っております。

ます。

そして、災害対策として行政としては、まず第一に人命と財産の確保、それからその後の生活の確保ということが大切だと思いますので、そういう仮設住宅の質問をさせていただきましたが、市の防災計画を拝見しますと、全職員を含めた災害のあらゆる角度から、いろいろな形で対応を考えていただいておりますし、海津市挙げて、市の全組織、全職員挙げての組織づくりもしていただいているようでございますので、まことに感謝を申し上げるところでございます。

仮設住宅でございますが、先ほど16カ所というようなことをおっしゃいましたが、これをざあっと、例えばこれは今の想定ではっきりしたことはわからないかもしれませんが、もし今、仮にすぐに用意できる敷地があるとすれば、何棟ぐらいのものが、大ざっぱで結構ですが、市として今考えて、すぐ予定できるところと、わかる範囲でお願いをいたします。

○議長（水谷武博君） 危機管理局危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えになるかどうかわかりませんが、けれども、応急仮設住宅といいますのは、自治体がつくるものについては内閣府が所管する災害救助法に規定されております。住家が全壊、全焼、または流失し、居住する住宅がない者であって、みずからの私力では住家を得ることができない者を収容するというところでございまして、ある程度、1戸当たりの規模とか建設費というのが大体基準で決まっておりますので、どれくらいということはなかなか、その被害の状況にもよりますし、どこが被災するかということにもよりますので一概にお答えはできませんけれども、そういったことを旨にして適切に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

当然、相手は大自然でございますので、行政として対応・対策については優先順位が当然あるわけございまして、今申しましたことも踏まえた上で、今後の対策の中の一部といいますか、ある程度の位置づけとして仮設住宅の件も、ぜひお考えの中に入れて進めていただきたいというふうに思っております。

そういったことで、そんなこともお願いして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（水谷武博君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時48分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時57分）

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） では、議長の許可を得ましたので、2点質問いたしたいと思います。

まず、市の魚制定とハリヨについて、2点目が南濃・関ヶ原線の道路改良について、いずれも市長にお聞きをいたします。

まず、最初の市の魚制定とハリヨについてであります。

海津市合併10周年記念事業の一つとして市の魚が公募され、平成26年12月の実行委員会で「なまず」に決定しました。まず、どのような経過、議論を経て「なまず」に決まったのか、お尋ねします。

市の魚募集要項では、合併10周年を迎えるに当たり、市のイメージの発信、市民の郷土愛の高揚、市全体の一体感の醸成を図り、さらなる飛躍の機会とするため、市の魚の候補を募集しますとしていますが、「なまず」が市のイメージの発信に貢献するでしょうか。

今までのところ、私は笑われたことはありますが、評価されたことはありません。ある大垣の方に、海津市には国指定の天然記念物、津屋川水系清水池ハリヨ生息地があるのに、大垣市では豊富な地下水や森林、里山など美しく豊かな緑を誇りに思い、将来の世代への引き継いでいくため、水環境保全の象徴としてハリヨを市の魚にしている。ハリヨは、西濃の宝、国の宝でしょうと言われてしまいましたが、私には返す言葉がありませんでした。

はっきり言って、海津市の清流、豊かな湧水、すばらしい環境をアピールする力は、「なまず」にはありません。市の魚を再考の余地はありませんか。

もし、ないのであれば、市の魚とは別に海津市のきれいな水と緑、豊かな自然を象徴する生物としてハリヨを、市の木、市の花、市の魚と同格で指定してはどうでしょうか。市長の答弁をお願いいたします。

また、今回の公募でハリヨの票が伸びなかった一因として、ハリヨの生息地が市内のごく一部に限られるため、ハリヨを知らなかった人がいたこと、実際に見たことがある人が少なかったこと、天然記念物であることを知らなかった人が多かったことなどが考えられます。

そこで、海津市と同じように、本願清水イトヨ生息地が国の天然記念物に指定されている福井県大野市 ―― 市の魚はイトヨです ―― にある「イトヨの里」のような施設をつくって、ハリヨの生態、ハリヨに代表される希少生物保護、環境保護を学習する拠点施設として

はどうでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

2点目、南濃・関ヶ原線の道路改良についてです。

下多度地区を走る南濃・関ヶ原線は、アップダウンが激しく、特に養老町との境から南へは急カーブ、急勾配で、中日本冰糖、サンケミカル付近の交差点は事故が多発しており、地元住民から、不安である、何とかしてほしいという声を多く聞きます。

さらに、東海環状道路のスマートインターチェンジが完成し、アクセス道路の整備がされると、南濃・関ヶ原線の通行量の増加が予想され、事故の増加が懸念されます。

そこで、勾配を緩くする、道路幅を広げて右折レーンを設ける、信号を設置するといった抜本的な道路改良工事はできないでしょうか。市長にお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の市の魚制定とハリヨについての御質問にお答えします。

まず、どのような経緯、議論を経て「なまず」に決まったのかについてお答えします。

昨年8月22日の第1回海津市合併10周年記念事業実行委員会にて海津市合併10周年記念事業の市の魚募集要項が承認され、キャッチフレーズ募集とともに、チラシを作成し、市報かいづに折り込みし、市ホームページにも掲載、大垣ケーブルテレビにデータ放送をお願いし、10月10日から11月7日までの期間、海津市に在住・在勤・在学の方を対象に募集をいたしました。その間、市内企業、市内小・中学校、海津明誠高等学校にも応募の依頼をし、その結果、188件の応募がありました。

この応募に基づき、昨年12月12日に第3回海津市合併10周年記念事業実行委員会を開催し、市の魚選定を協議の結果、あくまでも票数という意見、応募条件に合うか精査という意見がありましたが、票数という意見が多く、票数が多かった「なまず」に決まりました。

市では、この結果を受け、平成27年2月1日付で市の魚を告示いたしました。

次に、市の魚を再考の余地はありませんかについてですが、応募の中には、「なまず」のほかに、コイ、フナ、市の天然記念物のハリヨもありましたが、募集要項で実行委員会にて選考とあり、応募条件の市内に生息する魚であること、市のイメージにふさわしい魚であること、市の自然環境にふさわしい魚であることにも合い、実行委員会の選考結果を重視させていただきました。

先ほども申しましたが、ことし2月1日付で告示も済ませており、橋本議員の言われる再考については考えておりませんので、何とぞ御理解のほど賜りますようお願いいたします。

次に、海津市のきれいな水と緑、豊かな自然を象徴する生物として、ハリヨを市の木、市の花、市の魚と同格で指定してはどうでしょうかについてお答えします。

海津市のきれいな水と緑、豊かな自然を象徴する生物ハリヨは、昭和56年12月16日に旧南濃町で天然記念物として文化財指定され、平成17年度に市の天然記念物として保護されています。

また、平成24年9月19日に津屋地区にあります清水池とその流域が「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」として、国の天然記念物に指定されています。これは津屋地区のハリヨが世界的な生息分布の南限であることや、国内最大級のハリヨの生息地であること、地域における保護意識も高いことから評価を受けております。

本市では、市の宝である希少魚ハリヨを天然記念物として、広く市民や子どもなど学習機会を通じて愛護意識の啓発を図っていくとともに、平成26年度より2カ年計画で進めている保存管理計画の策定作業の中で、生息地の水環境、管理体制、周辺整備など、ハリヨがきれいな水と緑、豊かな自然を象徴する魚として地域の活性化に寄与できるよう努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目の南濃・関ヶ原線の道路改良についての御質問にお答えします。

国道258号の駒野交差点より関ヶ原へ通じます主要地方道南濃・関ヶ原線は、養老山脈の麓を走るため、平野地域に比べると上り下りや、カーブも多くあります。

道路管理者である大垣土木事務所に確認しましたところ、南濃・関ヶ原線は昭和50年代に道路が建設されており、道路の現状としましては、最急縦断勾配5.7%程度、曲線半径300メートル前後、道路幅員は全幅7.0メートル、車道幅員は6.0メートルとなっています。道路構造令では、設計速度50キロで最小曲線半径100メートル、縦断勾配6%となっており、道路構造令を満足しているため、早急な道路改良の計画はないように伺っております。

また、縦断勾配やカーブを緩くするなど抜本的な道路改良は、人家が隣接しているなど、地形的にも困難であると思われます。

橋本議員御指摘の津屋地内の交差点では、今年度、車両相互の事故が2件発生しており、南濃・関ヶ原線全線では、平成26年で人身事故2件、物損事故17件が発生しております。また、海津市全体では、人身事故が132件、物損事故が997件発生しております。

交通安全対策としまして、同交差点では、平成25年1月に横断歩道の設置要望書を海津警察署へ提出し、同年8月に交差点の南側に横断歩道を設置していただいております。また、道路パトロールによる点検及び維持補修を実施し、交通安全に努めているところであります。

次に、東海環状自動車道完成に伴い、南濃・関ヶ原線の通行量増加による事故増加が懸念されるとのことですが、東海環状自動車道全線開通に伴い、現在、南濃・関ヶ原線を利用されていた車両が東海環状自動車道利用へ転換することも予想され、必ずしも通行量が大きく

増加するものではないと予定しております。

現状を精査の上、さらなる安全対策が必要であれば、今後の通行量も考慮し、右折レーン設置及び信号機設置などの交通安全施設の整備について、道路管理者である岐阜県並びに公安委員会に対し、道路を利用される方が安全で安心して通行のできるよう要望してまいります。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、まず市の魚とハリヨに関するところで質問させていただきたいと思います。

市長のお答えにもありましたように、昨年12月の実行委員会で決まったということなんですけれども、その実行委員会の中での協議内容、どのような意見があったのか。それから、事務局からどのような説明があって、それに対して各委員さんがどのようなことを述べられたのか、それから公募した結果等々、詳しくお知らせいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、橋本議員から御質問がございました実行委員会でのやりとりにつきましては、先ほども市長が答弁しました中に入っておりますように、魚の応募の多い少ないという御意見があったり、中には公募条件に本当にマッチするかどうか、いろいろそういう部分の検討をしたかどうかというような御意見もあったかと記憶しております。ただ、私の記憶では、そのいろんな御意見が出る中で決をとられて、最終的に魚の数の多いのを優先するべきでないかという意見が大半だったと記憶をしております。

あと、魚の投票の票の状況につきましては、課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） 市の魚の候補名とその票数でございますが、まず「なまず」が41票、それから「ナマズ」が20票、それから「なまづ」が2票、それから「ハリヨ」が31票、それから「はりよ」が5票、それから「ハリヨッコ」が1票、それから「ハリリン」が1票、それから「鯉」「こい」が10票、「コイ」が6票、それから「鮒」「ふな」が合わせて9票、それから「フナ」が10票、それから「メダカ」が14票、「めだか」が1票、「もろこ」が15票、「モロコ（もろこ）」が1票、それから「モロコ」が2票、それから「鮎」「あゆ」が3票、「アユ」が4票、「サツキマス」1票、「イタセンパラ」1票、「ススキ」1票、「コイ」と「ハリヨ」が1票、「ブルーギル」が1票、「ブラック

バス」が1票、「ウナギ」1票、「ドジョウ」1票、「トビウオ」1票、「モツゴ」1票、「ウシモツゴ」1票、それから「陸水型淡水魚」が1票でございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ちょっと事前にその実行委員会の会議録、市の魚を決定したところの議論についての資料はいただいておりますので、その中でよく触れておられなかった、事務局の説明というふうで説明されたのが今のような内容ということではよろしいでしょうか。

〔「どこですか」と呼ぶ者あり〕

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今のような内容を実行委員会で説明されたのかということです。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） 市の魚を募集した結果、名前と票数は先ほど言いましたとおりですという説明をさせていただきまして、選考のほうはこの実行委員会にお任せしますので、よろしく願いますというふうで事務局のほうとしては説明させていただきました。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 了解いたしました。

それで、先ほどの部長の説明では票数でという方のほうが多かったということでしたけれども、具体的に言うと、私が見た資料では、票数という委員の方が9名、精査という委員の方が5名というふうに資料にはありますけれども、この数で間違いございませんか。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） 橋本議員がおっしゃるとおり、いろいろと協議の結果、票数を重んじるという委員が9名、それから募集要項の応募条件というところのことを精査するという委員が5名お見えになりました。

それから、再度協議の結果、票数が多かった「なまず」に11人の委員の方が、それ以外の魚がいいという方が4名お見えになりました。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、ちょっとそもそものところから始めたいと思うんですけれども、海津市の合併10周年記念事業で市の魚を募集することだったんですけれども、そして決定は海津市の合併10周年記念実行委員会ですということでは募集をされていると思

います。ですが、そもそも海津市の合併10周年記念の実行委員会の委員が市の魚を決定するという前提に選ばれているのかどうかということが、まず疑問だと思います。

さかのぼりますけれども、海津市の市の木・花を決めるときには、海津市市の木・花選考委員会設置要綱というものがあって、その目的として、第1条、新市まちづくり計画における新市の将来像である「光と風と水のふれあい庭園都市」という意識づくりの象徴のため、象徴にふさわしい市の木及び市の花を選考するため、海津市市の木・花選考委員会を設置するということ、明確にこういう意図で市の花と木を決めますよ。その上で、それを選考する方を、委員会を設けますよというふうにうたって市の木・花は決められたと思いますけれども、今回の魚に関しては、そもそも実行委員会の設置要綱に関して、記念事業ということはどういうことありますけれども、具体的に市の魚を決めますよとうたって委員会が設置されたわけではないというところで、そもそもふさわしかったのかどうかというところからお尋ねしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） 今の橋本議員の御質問でございますが、実行委員会の委員を委嘱するときには、魚の名前を選んでいただくということまではお知らせして委嘱はしておりません。ただし、その実行委員会を開催するときに、前もって1週間ぐらい前に議案を配付させていただいておりますので、委員さんの手元には魚を選ぶということで議案を配付させていただいておりますので、その辺、魚を選ぶということは、その時点で御理解をいただいているものと思います。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、その市の魚を選定する、どういう魚を選ぼうかというときの基準ですね。先ほどの質問の中でも言いましたけれども、非常にざっくりといいますか、あえて言うならば、海津市にいる魚ならば何でも選べるという曖昧な、何が選ばれてもおかしくないような理由しか述べられていないと私は思います。

ちなみに、大垣市の市の魚はハリヨであります。このことに関しては先ほどの実行委員会の中でも述べられておりますが、大垣市の市の魚の選定の根拠は、大垣市の環境基本条例というものがああります。その大垣市環境基本条例の第18条、水環境の保全という条項でありますけれども、その中の第3項、市は、水環境の保全のシンボルとして市の魚を制定するものとする。この条例を根拠として、市の水環境保全のシンボルとして選ぶんだということですね。この条例によりまして市議会で制定をされております。大垣市の市の魚の制定に関する告示が平成20年にありますけれども、その文書は、本市の良質で豊富な地下水や森林、里山など、美しく豊かな緑を誇りに思い、将来の世代へ引き継いでいくため、水環境保全の象

徴として、ここに大垣市市の魚を次のように定める、市の魚はハリヨと。非常に明確に、なぜこの魚を選んで、どういうことを発信していくのかということが、これだけ見ればはっきりすると思うんですね。

それに比べて海津市の決め方、選定の理由、ちょっといかにも弱いように思います。私、「なまず」が悪いと言っているわけじゃなくて、先ほどもありました、ナマズのほかにもコイとかフナとかモロコとかというように、我々がふだん身近に食べているもの、海津市の特色的な川魚を料理して食べるという食文化の発信、またそれを取り扱っている飲食店舗の数の多さからいっても、ある面では海津市の特徴をよくあらわしていると思いますけれども、それだけであらわせないものがあるので、ちょっと問題があるのではないのかなというふうに思っております。

そこで、お尋ねをいたしますけれども、先ほど市長は2月に告示したというふうに言われました。その告示の内容について、どのように告示をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） 市の魚の告示の方法でございますが、平成27年2月1日、告示をさせていただいております。それで、告示の内容を読ませていただきます。

表題が海津市の市の木、市の花及び市の魚。

海津市の市の木、市の花及び市の魚を次のように定める。市の木、松（平成18年3月28日制定）、市の花、みかんの花（平成18年3月28日制定）、市の魚、なまず（平成27年2月1日制定）。

附則、施行期日、1. この告示は平成27年2月1日から施行する。

2. 市の木及び市の花、平成18年海津市告示第39号は廃止する。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今の課長さんが読み上げられた文書、私は非常に違和感を感じるんですけれども、市の木・花を定めた理由と市の魚を定めた理由が全く違うものであるのに、同じペーパーの中に羅列があるかのように並べて、しかも、制定の日付は書いてありますけれども、どういった理由でこれになりましたかということが抜けていると、これを見ただけでは、全て同じ理由で選ばれたのかなというふうに感じられてしまいます。

それから、あわせて質問いたしますけれども、海津市のホームページ上、まちの紹介に出てくる海津市の木・花・魚の扱いは、どういうふうに表示されていますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） まず、海津市の市の木、市の花のところにな

ぜ市の魚を入れたかということでございますが、附則の2にあります市の木及び市の花のものととの告示は、海津市の市の木・市の花という題名で、海津市の市の木、市の花を次のように定めるということで、市の木、松、市の花、みかんの花というふうで表示されておりました。ですので、市の木、市の花を告示したときも、橋本議員が言われるように、魚を選んだというような理由は記しておりませんでした。ですので、この市の木、市の花と同格で告示をさせていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） はい。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） ホームページでございますが、ホームページのほうにも市の魚「なまず」というふうで掲載させていただいております。

それで、今の告示と同じように、市の木、それから市の花のところのページに市の魚も「なまず」としてホームページに掲載させていただいております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 特に理由が書いていないから、木、花と並べて魚も並べましたということなんですけれども、じゃあ、なぜ別だといけないのかなという疑問が残ります。変に誤解を与えるような表現の仕方は、避けたほうがいいのじゃないのかなというふうに思います。

特にそれはホームページでも言えますけれども、今の告示の中には、木や花と魚の制定の年月日が入っていましたけれども、私がさきまでに確認した時点では、ホームページ上には制定の年月日は入っておりませんでした。いかにも同じような理由でこの3つが選ばれたというような印象を与えかねないのですけれども、少なくとも制定の年月日ぐらいは入れて表示をしていただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民活動推進課長 福島謙治君。

○市民環境部市民活動推進課長（福島謙治君） 今の橋本議員の意見、ごもっともな意見だと思いますので、この後、早急に制定年月日等を入れさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございました。

先ほども言いましたように、市の魚が持っているイメージとして、海津の食文化をアピールするというものと、それからハリヨに代表されるように海津市の環境をアピールしていくものというふうに、2つ分けて考えられるかと思うんですね。

ハリヨも、そもそも票数が少なかったんですけれども、そのほかにもは海津市にはイタセンパラであるとか、ウシモツゴであるとか、今後、絶滅が危惧されるような希少な生物、貴

重な生物がたくさんおります。今後、市民が力を入れてそういった希少な生物を守って、海津の自然を守っていく。そして、その環境のよさというものを全国にアピールしていくということも非常に重要な事柄ではないかなと思うんですね。そのために先ほどは施設をつくってというような提案もさせていただきましたけれども、もっともっとそういった希少な生物がいるということをアピールする場、それからアピールする手段、そういったものをいろいろ考えて、特にこれから子どもたちにも、特にハリヨを中心に大事なものであるということをしかり知ってもらって、守っていくための活動というものを次の世代に託していかないといけないというふうに私は思っております。そういったことに関してどのように考えておられますか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 御指摘のことは、そのとおりであります。海津市も実は岐阜経済大学の森教授にお願いいたしまして、昔いたウシモツゴを里帰りということで、大江小学校のビオトープに戻していただいて、そこで今飼育をいたしております。一時期、いるかどうかというのを確認しましたら、そこにまだいるそうでございます。

それから、下池西部の上のほうでビオトープ、そこへ昨年、ウシモツゴを50匹放流していただきまして、そして魚道をつくって、田んぼにそのウシモツゴが移って、そこで卵を産んでふやすということを今計画していただいております。

それから、今、国土交通省にお願いをいたしまして、パークセンターの堀田の再生をお願いいたしております。そこでは、やはり昔からいたウシモツゴ並びにメダカ、さらには川魚を、きれいな水を流して、子どもさんたちに見ていただくという計画で今進んでおります。

その中でも、先ほど申し上げましたハリヨにつきましては、市の天然記念物でありますし、清水池を含むその流域が国の天然記念物になりました。したがって、そのことを中心に、先頭にして、先ほど申し上げましたような事業を通じて、ハリヨの保護・周知に努力をしていきたいと思っております。そのことが非常に、議員が御指摘なさいますように、きれいな水、そして環境のいい海津市、そういった形のものになるであろうと、このように思っております。努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 今の市長の答弁に少しかわるんですけど、海津市の児童・生徒の基礎学力という意味で、ことしと昨年にかけて文科系の「郷土学習の手引き」を作成しました。この間、議員の先生方にお配りしたですね。来年度と再来年度にかけて、今度は自然系のものの郷土学習の手引きというようなものも作成しまして、児童・生徒の海津市民としての基礎学力的な内容を教えていくと。当然、その中に今御指摘のハリヨの学習等も

入ってくると思いますので、そういう意味でも、環境保護とか希少生物の保護といったことにもかかわって指導していきたいと、そんなふうに考えております。

〔9 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） 今、教育長からも市長からも大変うれしい答えが返ってきましたので、特に子どもたちに対して、そういった学習がしっかりできるようにお願いをしたいと思います。

まだ少し時間がありますので、もう一回、実行委員会のほうに戻らせていただきますけれども、「なまず」の票数が多かった中、ということは承知しておりますけれども、市の魚のその投票された方の理由、その中に木曽三川公園で「ままずくん」というキャラクターがいるからとか、木曽三川のキャラクターを理由にして投票された方が私の手元でいくと17人強ぐらいございます。

それから、実行委員会の中の議論の中でも、ある委員の方によりますと、ロゴマークがナマズのイメージをしてあるので「なまず」でよいと思いますというようなことを言っておられる委員の方もいらっしゃいます。私、これは非常に違和感といいますか、本末転倒ではないかなと思います。

じゃあ、例えば浦安市がディズニーランドがあるから、市の魚、ネズミにしますか、市の鳥、アヒルにしますか、ないですね、どう考えたって。

また、かなり昔になりますけれども、岐阜県内にはハムの名前を村の名前にしてしまったという自治体もございました。そういったときにも有識者の方には笑われたような経験があると思うんですけれども、こういった中身を、票の票数だけではなくて、票の中身までしっかり検討されたのかなというふうに思います。この手元の議事録だけだとするならば、そういったことが全く議論されずに、票数だけで片づけよう、片づけようと変ですけれども、票数をあくまでも尊重したというのは、失礼ですけれども、実行委員会の方の逃げだと思います。

中には、反省、経験から言わせていただきますが、自分は3町合併のときに合併協議会の一員でしたと。市の名前が「ひらなみ」から「海津」に変わりました。公募した結果、ひらなみというのは数が少なかったんですが、委員で選んだ結果、ひらなみに決まりましたと。その間、一般住民や応募した方から、海津でいいということで変わりました。公募していないのであれば、この委員会で決めてもよいが、公募している以上、票数を尊重すべきだと思います。この方はどなたか存じませんが、全く考えようとしてみえない。ひらなみのトラウマといいますか、もしも文句を言われても、数が多いほうを選んだんだから、それでいいでしょうという姿勢が見えて、非常によく議論をされていないという感じがします。

これでいくと、わずか原稿用紙6枚分ぐらい、2,400字ぐらいの内容しか議論をしていないんですね。票数でいくか、精査でいくかということを議論すること自体がそもそもおかしい。投票のあった意見を一つ一つしっかりと精査をして、それでこの魚を選んだ場合には、こういったものがイメージとして発信できるのか、こういったメリットがあるのか、どうやって活用していけるのかという可能性をしっかりと考えてからやるべきではなかったのかなというふうに思っております。

これはあくまでも意見でございますので、答弁は結構ですけれども、もう時間がありますので、次の2つ目の南濃・関ヶ原線の質問の追加ですけれども、早急に抜本的な解決ができるとは私も思っておりません。ただ、非常に危険な状況であることは間違いないと思います。先ほども基準に合っているからいいんだということを言われましたけれども、勾配にしても6%というところの範囲内が5.7%と、限りなく限界に近い急勾配です。何か事故があってからでは非常に遅いと思うんですよ。事故が起こる前に、何とかできる範囲のことをする。

例えば、横断歩道を設けていただきました。ただ、行ってみると、あの横断歩道を渡れるかということですね。南から来る車を確認するのに、時間が少ししかありません。横断歩道を渡っている途中で南から猛スピードの車が来た場合にはよけられません。特にあの横断歩道を利用される方は、養南病院の患者さんとかが渡っておられるのをよく見るんですね。特に歩行者が事故に巻き込まれないように、そのためには今のうちから考えておいていただきたいと思います。

東海環状道の通過によって交通量がふえるかどうかということとはわかりませんが、少なくとも16メートルのトレーラーが通れるような接続道路をしっかりとつくるということですから、より大きな車が通る可能性があるわけですね。大きな車というのは、ブレーキがかかるまでの制動距離も長いですし、一つ間違えると大事故につながる可能性が非常に高いということです。将来的な展望として、しっかりとあの道路の交差点の欠点を直して、事故のないようにしていくということを考えていただきたいと、このように思います。それを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで橋本武夫君の質問を終了いたします。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 質問席へ〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問させ

ていただきます。

1点、その中で子育て支援、高齢者の支援、地域経済の活性化、農業を守る、住民参加についてを網羅して、住みよいまちづくりのためにということでお尋ねします。

2014年の4月から消費税が5%から8%に増税され、公共料金の値上げも続きました。また、円安で輸入原材料代が上がった影響で日用品や食料品の値上げがあり、またさらに値上げされるという報道も耳にします。住民の生活実態、生活実感は、消費税が3%増税になったという以上にお金の価値がなくなってしまったと実感しています。

これまで、消費税の増税は社会保障のためにと繰り返し言われてきましたが、年金の引き下げ、介護制度の改悪など、政府は社会保障の自然増分でさえ削ってきます。しかし、この不況下でも内部留保をふやしてきている大企業には法人税の引き下げなど、国の政策は大企業や大金持ちに向いていると言わざるを得ません。

そうした中、海津市は、国の荒波から市民を守る防波堤の役割を果たさなければなりません。

さて、海津市は、合併して丸10年を迎えようとしています。2004年に始まった地方自治体への地方交付税の削減に対して、私たちのまちは財政危機の10年先送りと言える3町合併という選択をしました。合併特例期間の10年が過ぎる2015年度から、地方交付税も年々下がってくるということになります。人口減少問題も取り沙汰されており、厳しい状況、でも、このまちに住みたいと思える施策を打ち出していくことが重要だと考えております。

子育て支援について、これまで日本共産党は、子育て支援として子どもの医療費の無料化や、高校生の返済の必要がない奨学金制度の創設、給食費への助成制度などを提案してきました。

子どもの医療費の無料化については、約16年前の南濃町政の時代から一貫して提案してまいりました。その当時は3歳未満児までのみが無料化されていました。それが現在では中学校卒業まで無料となっています。しかしながら、西濃地域では、医療費の無料化が高校生まで拡大している市町がふえています。現在は昔と比べてアレルギーを持っている子どもがふえていること、あとは部活でけがをすることなど、そういうことで通院費用もかさんできます。子育て世代が住みやすいまちにと考えるならば、海津市としても医療費の無料化を高校生世代まで引き上げていくことを求めたいと思っています。

また、高校生への返済の必要がない奨学金制度や、給食費への助成制度の創設も求めています。

さらに、子どもが育っていく環境を含めて育てていく人のことを考えていかなければなりません。全国連合小学校長会の調査によると、教師が子どもと向き合う時間が減ってきていると結果が出ています。このことは見過ごせないことだと考えます。教師が子どもと直接向

き合っこそ教育の効果もあるというものです。学力向上に係る施策への対応、いじめ防止、防災教育など、多様な教育課題と向き合うことによる事務処理の増加が一因と調査では分析されています。

この厳しい状況は、海津市も同様と思われます。この状況を少しでも改善するために、市として事務補助員を配置してサポートすることを提案します。

さて、高齢者への支援についてですが、高齢者の方が生き生きと暮らしていけるまちづくりも、住んでよかった、住み続けたいまちには必要なことだと考えます。介護が必要になったとき、安心してこのまちで暮らせる環境を整えていくことが必要になります。

昨年6月に政府が成立を強行した医療・介護総合法と新年度政府予算案での社会保障予算の聖域なしの見直しによって、介護では介護報酬2.27%削減となっています。また、要支援者の訪問介護、デイサービスを介護保険給付から外し、自治体の地域支援事業に移行させる方針になりました。市として、国の介護保険から外された要支援者へのサービス低下を招かないように求めます。また、国に対しても、この見直しを求めています。

次に、地域経済の活性化ということで、市民が自宅を改修するのに市内の事業者を利用すれば市の商品券で補助が受けられるという住宅リフォーム助成制度も日本共産党は提案してまいりました。リフォームで市内の事業者を利用し、補助があった商品券で市内の店で買い物をするというように、海津市でお金が循環するという地域を活性化させることができる制度です。海津市では、平成24年度、平成25年度で実施されましたが、平成26年度は廃止されました。私は、リフォーム助成制度の継続を求めている中、また今年度の補正予算で地域経済活性化定住促進事業補助金として予算化されました。地域経済の活性化に大いに役に立つと判断されてのことだと考えます。継続することこそ力になると考えますので、国からの補助金が切れるからと中止するのではなく、継続を求めます。

次に、農業についてです。

今でも経営が苦しく、今年度は米価も生産価格の半値近くになっています。市長の施政方針には、農地集積や営農組織の法人化を推進することや、非主食用米や野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨して、米価の下落やTPP後の厳しい経営環境に対処できる経営体の競争力強化を図ると述べられています。しかし、これでは対処できるとは考えられません。

北海道の十勝管内の農業産出額は約2,800億円にもなりますが、その十勝町村会では、2月9日に「TPP交渉から十勝を守る緊急決議」を採択しています。緊急決議では、このままアメリカ主導のTPP交渉を続けたならば、国会決議がほごにされ、十勝ばかりでなく、道内・国内の農業・農村の崩壊を招いてしまうことは明らかである。我々十勝町村会は、国会決議を遵守し、それができない場合は、速やかに交渉から撤退することを強く求めるとあります。TPP交渉の現状が重要5品目の聖域確保を明記した国会決議にも違反する実態で

あることは明らかなです。真に海津の農業を守る、このためにはこの十勝町村会の緊急決議のように、市長がＴＰＰ交渉反対の先頭に立っていただくことこそ現実的な対応だと考えております。

最後に、市民の意見を広く聞いているかという問題です。

海津市の公共交通会議は、公募の委員も含めて、検討期間はやや短いものの、会議を開き、検討を重ねてきました。しかし、駒野工業団地開発事業やスマートインターチェンジなどは、十分な検討期間もなく、拙速な決定でした。中でもスマートインターチェンジは、総予算額も不確定な中での決定でした。一部の意見や開発場所の所有者などの要望に耳を傾けるだけでなく、海津市全体に問題を投げかけて聞く姿勢がありませんでした。市長には、広く市民の意見を聞く姿勢を求めたいと思います。

以上、このことについての御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の住みよいまちづくりのための御質問にお答えします。

１点目の子育て支援についての高校世代までの医療費の無料化につきましては、堀田議員からは今までにも御質問をいただき、その都度、答弁させていただいているところであります。

御存じのように、岐阜県が市町村の乳幼児医療に助成している範囲は、小学校就学前までとなっています。本市は、その範囲を超え、小学生、中学生までの通院・入院医療費とも無料としています。

岐阜県下42市町村の状況としましては、高校生までを無料としていますのが9市町村、その他の市町村は本市と同じ中学生までとなっており、本市は県下においては平均的な水準にあるものと思っています。

現在、本市は、広い意味での子育て支援の充実との観点から、子どもを取り巻く環境の整備、特に児童・生徒の安全の確保を図ることを優先し、教育施設整備等の喫緊の需要を鑑みながら取り組んでいます。

したがって、高校生世代までの医療費の無料化につきましては、今後の情勢を見きわめながら総合的に判断してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

学校における子育て支援につきましては、後ほど教育長から答弁させます。

次に、２点目の高齢者の支援についてでございますが、堀田議員が申されるとおり、高齢

者の皆様が健康で生きがいを持って暮らしていただける、また介護が必要になっても安心して暮らせるまちを築き上げることが、住んでよかった、住み続けたいまちとの満足度を高めるために重要な施策であると考えております。

今回の介護保険法の改正では、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となって、介護だけではなく、医療・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を重要な政策課題と位置づけております。

この地域包括ケアシステムは、地域の多様な支える力を集結させ、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた体制を構築していくものであります。

中でも在宅医療と介護連携の推進では、既に本市におきましては、この体制の中心的な担い手となる市医師会主導により、歯科医師会、薬剤師会、介護の関係機関等の多職種の専門職による地域在宅医療連携会議が持たれ、地域の医療・介護の資源の把握や、在宅医療に関する多職種参加の研修会を開催していただいております。

また、今回の改正の中で、これまで介護予防給付として提供されていた全国一律の介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、市町村が実施する地域支援事業の枠組みの中で、要支援者自身の能力を最大限生かしつつ、地域の実情に応じた柔軟な取り組みにより支援していくこととなりますが、介護保険制度によるサービスであることに変わりありません。

2月末現在、要支援1・2と認定された方のうち、180名の方が介護予防サービスを利用されています。地域包括支援センターでは、サービス利用の要支援の方々と介護予防ケアマネジメントに関する契約を交わしておりますが、サービスを利用されていない要支援の方も把握しておりますので、顔の見える関係できめ細やかな説明に努め、新体制へスムーズな移行を順次行ってまいります。

地域支援事業の実施主体である本市は、要支援者等の多様なニーズに多様なサービスを提供する仕組みを構築することにより、高齢者の社会参加・支え合い体制づくりを行い、健康寿命の延伸となる介護認定に至らない高齢者の増加や、重度化予防を推進し、元気な海津市を目指してまいります。

堀田議員には御心配をおかけしておりますが、要支援者の方々にとって介護保険サービスの低下はあってはならないことであります。今後につきましては、先進事例や国が示すガイドラインなどを踏まえ、社会福祉法人、NPO、民間企業等の地域資源を効果的に活用できる体制づくりに努め、着実に事業を推進するとともに、よりよい介護保険制度の確立に向けて、その都度、市長会を通じまして県または国に対しまして要望を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、3点目の地域経済の活性化についての質問にお答えします。

今年度の補正予算として計上しました地域経済活性化定住促進事業補助金は、国からの地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型を活用するものであり、この事業は、地域循環型経済の促進による市内経済の活性化や、住環境の整備による定住促進対策としての転出抑制に効果のある事業であります。まだこれから始まる事業であり、まずは補助制度を市民の皆さんに周知し、早く多くの方に御利用いただくことが先でございますので、その後のこの事業の継続につきましては、海津市版総合戦略を策定していく中で、利用状況や市内経済への波及効果、財政状況等を踏まえて検討していきたいと考えております。

次に、4点目の海津市の農業を守るためにT P Pには反対をの御質問にお答えします。

平成25年3月、北海道十勝地域では、町村会や帯広市、農協など関係8団体が中核となり、T P P問題を考える十勝管内関係団体連絡会議が発足し、現在では活動を医療や労働分野などの枠にまで広げ、会員数は30団体に達して、勉強会の開催などT P P問題に理解を深める一方、交渉参加に反対する決議行動を行っています。

さて、堀田議員は、T P P交渉の現状を米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物など、農林水産物の重要品目を交渉除外とするよう政府に求めた第183国会における両院農林水産委員会の議決に違反する実態にあると、十勝町村会と同様の見解を示されました。

しかしながら、政府が交渉結果を開示しないとする姿勢をとる中、内閣官房T P P政府対策本部が公表した昨年2月のシンガポール閣僚会議の結果の概要は、農産物のいわゆる重要5品目については、一連の2国間交渉や全体会合の場で、我が国には衆参農水委員会の議決があり、センシビリティがあることを粘り強く説明し、各国の理解を求めたとの記述があり、私は、少なくとも国会議決をないがしろにするような交渉が行われたとは認識しておりません。交渉期限が近いとのマスコミ報道があることは承知しておりますが、私は農作物がクローズアップされる市場アクセス分野にのみとられることなく、食の安全や医療制度を堅持して、よりよい市民生活が期待できる交渉結果を望んでおります。

しかしながら、T P P交渉の行方は、本市の水田営農の将来を左右する大きなファクターであり、外交は国の専権事項であるなどと静観することはできません。

また、本件以外にも農業分野の行政課題は山積みで、主なものとして、平成30年をめどに慢性的な供給過剰と消費の減退傾向が続く中で大転換され米政策への対応や、構造的に解消が困難な担い手不足などが上げられ、昨今の日本の農業を取り巻く環境は、厳しさを増し、これは本市においても例外ではありません。

このような状況で、課題を克服して将来が展望できる本市の農業ビジョンの概要を皆様にお示ししたのがことしの施政方針であります。これは、昨年9月末に改定させていただいた本市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」にお示ししておりますが、ここで、T P Pの影響が大きいと予測される水田営農に関して組織経営体モデルを少し説明させ

ていただきます。

ポイントの1つは、耕作面積100ヘクタールを理想とする経営規模の拡大です。米や小麦、大豆など穀類・豆類の栽培は、大型機械の導入と効果的な労務管理によってスケールメリットによる経費削減効果が発揮されやすい特徴がありますので、収益性の高い営農を実現するため、農地中間管理事業を推進して、担い手への農地の集積を促進します。

2つ目は、営農組織の法人化です。集落営農は、地域の皆様が農作業を協業する形で発展してまいりましたが、運営に企業的経営が求められる今日、担い手の対策などに有効な組織の法人化を推進します。

最後は、新たな栽培作物を導入する経営の多角化や、カット野菜など新規事業を開拓する6次産業化です。下落した米の価格は、短期的には需給調整が難しく、回復が望めない状況にあり、その後は小麦とともにT P Pの外圧にさらされることが懸念されますので、その影響を緩和する点から、飼料、米粉、加工等非主食用米や野菜等畑作物を導入する経営の多角化、または生産した農作物の付加価値を高める農産加工等6次産業化を推奨するものであります。

以上、T P Pに対するお答えと、関連して本市の農業施策を申し上げました。

次に、5点目の住民参加のまちづくりについての御質問にお答えします。

（仮称）海津スマートインターチェンジにつきましては、海津市総合開発計画の中の安全で快適な生活環境のまちづくりにおいて利便性の高い道路網の整備として、スマートインターチェンジの設置を位置づけています。

また、当該事業は、東海環状自動車道及びパーキングエリア事業と歩調を合わせて事業を進めておりますので、私としましては、市内自治会等へ出向いた折には、機会あるごとにスマートインターチェンジの御説明をさせていただいております。

平成25年度には、東海環状自動車道の（仮称）海津パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置に向けて広く住民の意見を伺うため、地域住民等への意向調査を行いました。市内在住の無作為に抽出した500名に、海津スマートインターチェンジが整備された場合、利用したいかどうかについてアンケートをお願いしたところ、264名の住民の方から回答があり、「そう思う」「少しそう思う」が約60%となりました。

その後、平成26年6月には、国・県を初め市内の代表者の方々にも参加いただき、地区協議会を開催し、御了解をいただいております。

また、議会全員協議会で平成25年は2回、平成26年も2回、議員の皆様にも御説明を申し上げました。

スマートインターチェンジの総予算額も不確定の中での決定につきましては、平成25年4月の議会全員協議会での説明では、コスト縮減を念頭に置き、スマートインターチェンジ設

置の可能性を検討した結果、9億2,000万円で、海津市負担が5,000万円でした。

その後、同年度に国土交通省、NEXCO、岐阜県、海津市の関係者において勉強会を6回開催し、コスト縮減を念頭に置き、より安全な道路で地形・地質を考慮した実現可能な構造を検討したことで計画の熟度が上がった結果がトータルで14億2,000万円、海津市負担が2億5,000万円となり、その負担額のうち国庫補助率が55%でございますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の住みよいまちづくりのための御質問の子育て支援についてお答えします。

現在、どの学校等においても子どもたちにかかわる時間を生み出すために、学校事務の軽減を図るようスリム化を図っております。

特に本市では、全ての学校に学校図書館司書を配置し、図書館業務を担ってもらっています。また、学級支援員や特別教育支援アシスタントを配置し、支援の必要な児童・生徒を学級担任だけでなく複数で見守るなどして学級担任を補助してもらっています。

さらに、昨年度より校務支援システムを導入しました。これは、学校や児童・生徒に関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステムを構築したものです。例えば、出席簿、教育通信、指導要録などは、入力すれば所定の用紙に打ち出されます。また、名簿や教材プリントなども職員が共有しており、文書をゼロから作成する必要はなく、校務の簡略化が図られております。

また、市内の事務職員は、グループで実務研修会を定期的を実施し、備品管理や文書管理を市内統一して行うなどして教員の事務負担軽減を図っているところであります。

堀田議員御提案の事務補助員の配置という形ではなく、今後も各学校で事務負担を軽減する工夫を生み出しながら、教職員全体で子どもたちの育ちを見守ってまいりたいと考えております。

次に、高校生の返済の必要がない奨学金制度の創設につきましては、以前にもお答えしましたが、高等学校等就学支援金制度や、県や日本学生支援機構による奨学金制度の利用がありますので、独自に予算を組んでの支援については、今のところ考えておりません。

また、給食費の助成制度についても、本市の行財政状況等への負担との兼ね合いもありますので、今のところ考えておりません。

なお、小・中学生については、市独自に予算を組んで、要・準要保護就学援助として学習費や給食費などの支援を今後も継続してまいります。何とぞ御理解賜りますようお願いしま

す。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○４番（堀田みつ子君） それでは、子どもの医療費無料化について県内では９市町しかやっていないというふうでございましたけれども、それが結構西濃に集中しているんだなあというふうに思います。無料化にするために、高校生の医療費、どれくらい予定をすればよいのかということをお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えいたします。

現在、義務教育終了までということで、平成27年度予算に計上させていただいておりますのが１億4,300万円でございます。それで、さらに高校生まで、要は18歳の年度末までの方を無料という措置をとりますと、医療費として見込まれますのが2,300万円ほど、また新たに事務費等も発生してまいりますので、そちらで100万円ほど、合わせて2,400万円ほどの財源が新たに必要になってまいります。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○４番（堀田みつ子君） その2,400万円ほどというのは、市の予算のまあ0.1%程度ではないかなと思いますけれども、どこにお金を使うかだと思いますので、ぜひ今後とも検討していただきたいと思います。

どうしてそのこと取り上げたかということ、何度も何度も取り上げるのは、市民の方から、名前は名乗られませんでしたけれども、高校生の医療費の無料化はどうなったというふうなお電話がありました。それには、高校で健康診断なんかを受けて再検査のときに、それはたしか再検査しろというふうに言われるのに、何で負担をしなくちゃいけない、それもまた大変だというふうなことも言われました。

そういうことでいうと、例えば入院ではなく、せめて通院の部分とか、ちょっと考えていただいて、再検査にかかる費用を助成できるというふうなことも考えていただけないかなと思ひ、この高校生の医療費の無料化をということをお尋ねしたわけです。

そして、それも一部だけになるかもしれませんが、それから県のほうに対して、就学前なんですけれども、それをもう少し引き上げてもらえるように県のほうへの要望もお願いしたいと思います。

そして、次に介護保険のほうの問題なんですけれども、介護保険給付から要支援者の訪問

介護であるとかデイサービスを外すということは介護保険で補給されないから、やっぱり自分の持ち出しというのが多くなるのではないかなあと思うので、この点も、それとともに費用がかさばらないために、今、NPOだとか、そういう民間だとかというふうに言われましたけれども、想定されるボランティアでやってくださいよというふうにならないようにということで、ぜひともその点だけはお願いしたいと思っております。

そして、時間がないので次に行かせてもらいますけれども、リフォームの助成は、ちょっと前に2年間で約2,800万円、市から助成をしたというふうにお聞きしまして、それは308件、大体これは市内の世帯の2.6%ぐらいなんです。それが工事額として反映されたのは5億8,000万円というふうにお聞きしていますので、今回の経済活性化の事業補助金という取り組みは、予算の審議の中では補正で1,000万円を今回組んで、それを繰り越しして、その1,000万円で終わっちゃうよというふうなことを言われましたので、その点について先ほどともう少し検討していくというようなことも言われたんですけども、そのこのところをもう少しきちんと、1,000万円で本当に打ち切ってしまうのか、それとも、これは先ほど申し上げましたように、市内の業者さんが5億8,000万円もうけていただけた。いろんな材料費だとか、そういうのはありますけれども、そういう収入があったということを考えれば、やっぱり地域の活性化に資するのではないかなあと思いますので、そのこの辺のところをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから、直接は関係ないかもわかりませんが、ちょっとお答えさせていただきますが、リフォームの関係でございますけど、私のほうの調べでは、今、議員がおっしゃったように、平成24年、平成25年、2カ年の限定で住宅リフォームの事業を進めさせていただきまして、総事業費で約5億8,000万ということで、2,400万の補助金が2年間で支払われております。これは市の商品券ということでやっております。

これの今回の補正で上げさせていただきましたのは、私ども商工観光課のほうで地域活性化事業ということで、商品券で支給させていただきまして地域の活性化を図るということで、これは国の緊急対策の補正でございます、1,000万ということで補正を上げさせていただいておりますけど、この事業につきましては、今後どういう状況で進んでいくかということもよく見きわめながら進めていきたいと思っておりますし、国のほうがことし1年、今回の補正で打ち切るのか、それとも継続して続くのかはわかりませんが、継続して続くということになれば、またうまく利用していきたいなというふうには考えておりますけど、ただ、1,000万の補正を上げさせていただいて、この使い道、状況等につきましては、新年度がスタートしましてから、状況をよく把握しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○４番（堀田みつ子君） それでは、その利用をしながら考えるというふうに言われましたので、ぜひとも継続ということを全然切り捨てるのではなく、お願いしたいと思います。

農業の分野で先ほどいろんなことを言われましたけれども、わからない中でと言いながらも、農業新聞なんかでも、今、なし崩し的に進んでいるから、すごく不安、心配だというふうなことがある。聖域だったはずのお米なんかでも特別輸入枠の設定だとか、牛肉・豚肉などの関税大幅引き下げなどの情報が飛び交っているだとか。

で、ことしのお米の値段だって本当にぐっと下がっちゃっているじゃないですか。こういうことも含めて考えると、やっぱりだんだん経営が立ち行かなくなるから、次の後継者がないよという状況に陥るのではないかなあというのが懸念されるわけです。

その上、海津市の農業の生産高というのは80から85億ぐらいだということをお聞きしました。それだけの80億、85億ぐらいのところが吹っ飛ばないわけないでしょう。その2,800億円の十勝の地方で、もうこれは危ないというふうなことを言っているので、ぜひとも、せめて最低でも農林水産委員会で委員会決議をした、この国会決議をした文書を守ってくださいよということをぜひとも市長には発信していただきたいと思います。せめてそういうことはしていただけるのかどうかを１つ。

それから、まちづくりに関してスマートインターなんかでもいろんなところで言っておるし、皆さんがこれはあったほうがいいよ、それはあったほうがいいと言われるに決まっておると、前にも多分言ったと思います。

それから予算の分野で言うならば、そのときには5,000万円、海津市が一応持てばできるよ。でも、今、この間言われた、もうちょっと前に報告された中では2億5,000万円という、一遍に5倍の海津市はそういう、この連結の道路だけでそれだけ費用を使わなくちゃいけないだよというふうな、一遍にぼんと上がってしまっているんですよ。そういうことも含めて皆さんにお知らせして、そういうこともあり得るということも含めて、こうした事業がいいのかどうかということを知りたいのかということをお願いします。

それとともに、よく市長は協働という言葉、多分この問題は、高齢者の支援の介護の問題でも協働だからボランティアで皆さんがやらないかんよというふうなのか、そういう言葉をどのように捉えてみえるのか、そういうことをちょっとお聞きしたいなと思います。

T P Pの国会決議を守ってくださいよということをおっしゃるのかどうかと、それと当然そういう予算も含めてのいろんなことを発信しながら、この市を運営していくんだというふうな立場に立っていただけるのかどうかをお願いしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） T P Pで5品目は守っていただきたいということは、常日ごろから国会議員の先生方に要望いたしているところであります。

それからスマートインターは、私が県議員のころから南濃町の皆さんに御要望を受けて以来やっている仕事でありまして、お話ししていないなんていうことは全くありません。県議会でも一般質問をしたわけでありますので、ぜひ調べていただきたい、このように思います。

それから、市民の皆さん方といろんなことを一緒になってやっていくというのは、それはその仕事の内容にもよるだろうと思います。私は、特に市長にさせていただきましてから、いろんなことで市民の参画をお願いしてまいりました。その市民に参画していただく段階でも、その委員会の質、たちによってゼロというようなこともありました。そういったこともあって、いろいろと勉強をお互いにしながら、これは進めていくことが大事なことだろうというふうに思って今までやってまいりました。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

どちらにしても、住民の方の自己責任に帰してはならない部分というのが絶対あると思うんですね。当然、住民の命だとか財産を守る、次世代の育成、社会的弱者の擁護、そういうところはしっかりと海津市が頑張ってやっていただく、そういうことを肝に銘じていただきたいと思いますので、そういった行政固有の責任をきちんとやっていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩をいたします。

（午後2時17分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時31分）

○議長（水谷武博君） 中島産業経済部長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

○産業経済部長（中島 智君） 先ほどの堀田議員の答弁の中で、私、平成24年、平成25年度で住宅リフォームの補助金額を「2億4,000万」と言ったことでございますけど、訂正させていただきます。補助金額としましては「2,400万」ということで、1桁間違えましたので

申しわけございませんでした。

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（水谷武博君） それでは、続きまして6番 赤尾俊春君の質問を許可いたします。

赤尾俊春君。

〔6番 赤尾俊春君 質問席へ〕

○6番（赤尾俊春君） 議長のお許しをいただきましたので、2つの項目について質問をいたします。

1点目、平成27年海津市の施政方針が松永市長から提案された内容について質問いたします。2点目、道の駅「クレール平田」の運営状況についてです。いずれも質問相手は市長です。

市長が提案されました施政方針のうち、市民参画による協働自治のまちづくり、また効率的な財政運営から3点質問します。

最初に、市民参画による協働自治のまちづくりの中で、市民を募ってオランダ研修や、市民の方々による公募事業の実施を計画されているようですが、内容について具体的に答弁願います。

また、公募事業はどのような規模のものを予想されて、財源の措置はどのようにされているか、お尋ねいたします。

2点目に、効率的な行財政運営の中から公共施設の見直しについて質問します。

公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化など、最適な配置を進めるため、2カ年で公共施設等総合管理計画を策定すると言われていましたが、管理計画はどのような手順で協議され、作成されていくのか。現在、計画があればお示し願います。市民の皆さんの大切な財産ですので、遅滞なく、最適で合理的な配置を進められることを望みますが、松永市長のお考えをお聞かせください。

3点目は、職員管理についてお尋ねをいたします。

現在、海津市は、職員の相互派遣として、霧島市、岐阜県に加え、新しく養老町とも相互交流を実施、職員の資質向上を図りながら、第3次定員適正化計画に基づき、職員の定数の削減に取り組むと言われていました。現在、どこの部署に何人の職員を派遣、交流をしているか、お答えください。また、派遣年次、年数もお願いをいたします。

続きまして、道の駅「クレール平田」の運営状況及び施設管理について質問します。

平成12年1月12日にオープンした道の駅「クレール平田」は、長良川の右岸堤を走るドライバーの皆さんに各種の情報発信基地としての役割と直営のレストランを併設し、憩いの場として、また地域の皆さんの憩いの場として、また平田地区の新鮮な野菜、特産物を販売す

る物産館も併設し、出荷組合の皆さんの御努力で県下有数のにぎわいを誇る道の駅として推移してまいりました。

最盛期は、多額の基金を毎年積める優良な施設として推移していると聞いていました。近年は、基金から予算不足の補填をしているように聞きましたが、過去３年間の運営状況と基金現在高をお示してください。

直営のレストランも開業から15年経過し、老朽化が進んでいます。客室の備品、机、椅子、床、壁、天井、また情報館北側のトイレも傷み、改修を実施しなければならない状況にあると考えますが、計画がありますか、お答えください。

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の１点目の平成27年度施政方針の内容についての御質問にお答えします。

初めに、海津市合併10周年記念事業のオランダ研修と公募事業についての御質問にお答えします。

市民の皆さんを募ってのオランダ研修についてですが、海津市合併10周年を記念して、市民の皆さんが諸外国の異文化との交流や体験を通して国際感覚を身につけ、国際的視野を広め、体験や学習を通じて市行政の発展に資することを目的に実施する予算を計上しております。

また、合併10周年記念の先達顕彰事業「海津の先人」に、オランダ人技師、ヨハネス・デ・レーケ氏が選定されており、オランダとの交流ができればと、この研修を計画いたしました。

募集人員は、市内に在住し、住所を有する満18歳以上の方で60名としましたが、予定として、第１回目の８月を30名、第２回目の10月を30名の募集とし、参加者への補助といたしましては、渡航経費の３分の１を予定しております。

行程の中には、デ・レーケ氏の生誕地訪問、墓所参拝を計画し、また御子孫との交流もできるよう、現在、在大阪・神戸オランダ王国総領事館に調査をお願いしております。

次に、海津市合併10周年記念公募事業についてですが、市民の柔軟な発想やアイデアを生かし、市民が本市の持つさまざまな魅力を再認識・再発見でき、かつ市内外に発信できるような取り組みやイベントなどを公募事業として募集をするものであります。

対象事業としましては、本市の人や特産物や自然景観などの地域資源を生かした新たな取り組みやイベントとしています。

事業の条件としましては、多くの市民が参加でき、本市内で海津市合併10周年記念事業の

一環として実施すること、平成27年4月1日から平成28年2月29日までの期間に実施し、完了されること、本市の他の制度による補助及び助成などを受けていない事業であることとしています。

応募者の条件としては、本市を中心に活動している、また活動しようとしている個人、団体、または複数の団体で構成されているグループであることとしています。

決定した公募事業には、委託金額として1事業につき30万円を上限として契約を締結する予定です。

現在の状況でありますけれども、平成26年11月10日から平成27年1月30日までの間、平成27年度上半期事業として公募事業を募集した結果、海津市バレーボール協会が日本バレーボール協会Vリーグのデンソー・エアリービーズを招聘してのイベントや、海津市ボランティアガイドの会・ふる里おもてなし隊による「ふるさと海津再発見ファミリー歴史・文化・自然探訪ウォーキング」、それからNPO法人アクアフィールド長良による高須藩時代祭など、7事業の応募がありました。そのため、3月2日開催の第5回海津市合併10周年記念事業実行委員会にて審査され、記念公募事業として決定されましたので、本定例会で予算が承認され次第、4月1日付で決定通知を出したいと考えております。

次に、公共施設の見直しについての御質問にお答えします。

予算計上しております公共施設等総合管理計画は、国による策定要請に基づき、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えることや、人口減少等による利用需要が変化していること、合併後の施設全体の最適化を図る必要があることなどを背景に、公共施設等の全体を把握して、長期的視点に立って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化をするとともに、最適な配置を実現することを目的として策定するものであります。

また、国による地方公会計の整備促進により、平成29年度までに統一的基準による地方公会計の公表が求められ、固定資産台帳の整備が必要となること、また公共施設等総合管理計画の補完資料としても順次作成していくことが要請されていることにより、計画策定と固定資産台帳整備とをあわせて2カ年での予算計上をお願いしているものでございます。

なお、この管理計画を策定することによりまして、この計画に基づく施設の除去に地方債の特例措置が創設され、また計画策定に要する経費についても、特別交付税にて措置率2分の1の国の支援が得られるものでございます。

計画の概要としましては、公共施設等の現況及び将来見通しを踏まえ、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるもので、主な項目は、10年以上の計画で、全庁的取り組み体制の構築、現状や課題、管理に関する基本認識、基本的な考え方、統合や廃止の推進方針、フォローアップの実施方針などを定めるものでございます。

御質問のどのような手順で協議され、作成されていくのかについてでございますが、計画策定の体制としましては、行政改革の推進を図るために設置されております、市長を本部長にした部局長から成る行政改革推進本部、各部署の係長職以上職員から成る行政改革プロジェクト委員会において計画案を検討してまいります。その後、行政改革推進審議会に諮問し、審議、答申をいただいた後、パブリックコメントを実施し、広く市民の御意見を聞かせていただく予定でございます。

また、議員各位には進捗状況等を報告し、御意見をお伺いしたいと考えております。

また、現在、計画があればとの御質問ですが、具体的な施設の統廃合等の検討はしておりませんが、旧南濃庁舎の除去、旧平田庁舎の取り扱いなどにつきましては、学識経験者等を委員に迎えまして、公の施設等跡施設再利用検討委員会を設置し、有効利用の方針等を検討してまいります。

いずれにいたしましても、赤尾議員が仰せのように市民の大切な財産でございますので、遅滞なく、最適で合理的な配置を進め、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、行政資源と行政サービスの最適化を図ってまいります。

次に、職員管理についての御質問にお答えします。

本年度における職員の相互交流、派遣状況でございますが、霧島観光課へ1名を1年間、岐阜県市町村課へ1名を1年間、岐阜県防災課へ1名を3年間、西濃県税事務所へ1名を1年間、大垣土木事務所河川砂防課へ1名を2年間、岐阜国道事務所調査課へ技術職として1名を2年間、用地第一課へ事務職として1名を1年間、岐阜労働局大垣職業安定所へ1名を2年間、海津市社会福祉協議会へ1名を2年間、合計9名の職員を派遣しております。

派遣職員は、職員の資質の向上を図ることを目的として実施しています。国・県を初めとする他団体の業務を経験することは、業務に必要な知識の習得はもちろんのこと、幅広い視野と新しい発想に立った行政施策を推進できる人材の育成に資する手法として大変期待しているものでございます。

市民の皆様に満足していただける行政サービスを提供し続けていくためには職員の資質の向上は必須であることから、今後も職員派遣や相互交流を継続してまいりたいと存じます。

次に、2点目の道の駅「クレール平田」の運営状況及び施設管理についての御質問にお答えします。

主要地方道北方・多度線の堤防道路上に位置する道の駅「クレール平田」は、交通の要所という立地に恵まれ、岐阜・桑名両方面へ車でお出かけの際、あるいは千代保稲荷神社への参拝のお帰りに本市特産品の御購入やお食事どころとして知られ、最盛期には有料利用者が年間36万人を超え、売り上げが4億円に迫るにぎわいを見せておりました。

しかし、近年の物産館の利用者は、平成23年度は26万2,118人、平成24年度は24万5,689人、

平成25年度は24万2,601人、またその売り上げは、平成23年度は2億5,817万円、平成24年度は2億4,198万円、平成25年度は2億4,030万円、同様にレストランの利用者は、平成23年度は4万2,360人、平成24年度は4万367人、平成25年度は3万8,860人、売り上げは、平成23年度は5,155万円、平成24年度は4,928万円、平成25年度は4,738万円と、近年は平成15年当時の最盛期と比較して、利用者で7万人余、売り上げで9,000万円余り落ち込む傾向にあります。

このような状況から、クレール平田の運営基金の年度末残高は、平成23年度は1億807万8,836円、平成24年度は1億814万3,489円、平成25年度は1億470万3,291円と推移して、平成25年度には350万円の基金取り崩しとし、特別会計への繰り入れを行っております。

また、残念ながら、今年度も600万円の基金取り崩しが必要な財務状況にあります。

最後に、開駅以来、15年が経過し、老朽化した駅舎の内外装は、競合する農産物直売所がふえたこと及び端境期に直売所の野菜が品薄になる運営上の課題とともに施設利用が低迷する要因と認識しておりますので、赤尾議員の御指摘を十分考慮して、より多くのお客様に御利用いただけるよう駅舎の改修を検討させていただくのとあわせて、施設の利用等、その運営を見直し、レストランのあり方や、農産物直売所運営協議会及び出店者連絡会の活性化に資する新規会員の発掘に努めるなどの改善策を講じたいと考えております。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 最初に、10周年記念事業としてのオランダ研修事業の概要を答弁いただきましたが、10周年記念事業としてのオランダ研修に反対するものではありません。むしろ、賛成の立場で質問をさせていただきたいと思っております。

オランダ研修に対する市の補助金は3分の1と答弁がありましたが、どのような日程で、1人当たりの事業費は幾らと想定されていますか。また、ヨハネス・デ・レーケ氏の関係以外の研修先も考慮されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） ただいまの赤尾議員の御質問でございますが、オランダの研修、ヨーロッパということもありまして、往復に2日半ほどをとられるというようなこともありまして、研修自体の日程は7泊8日を想定しております。

それと事業費でございますが、1人当たりおよそ37万円ほどを予定しております。この金額の場合でございますが、3分の1の補助ということですので、市の補助金につきましては、1人当たり12万3,000円ほどになるというふうに想定をしております。

また、ヨハネス・デ・レーケ氏以外の研修はどうかという御質問でございますが、10周年の記念、市民海外研修事業の実施要綱の中の研修内容としましては、訪問国の社会経済、歴史、文化、教育、福祉、産業など多岐にわたっているというようなこともあります。あくまでも主眼はヨハネス・デ・レーケ氏の顕彰ということを第一義に想定しておりますけれども、旅行代理店といいますか、旅行業者もまだ決定はしておりませんが、その決定をしていく中で、海津市の実情に合うような研修先を選定していただけるような形でプロポーザルを持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） 訪問先といいますか、研修先、少なくとも3分の2は個人負担をしていただくわけですので、そうしたことも考慮に入れ、行程を決めていただけるといいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

ただ、危惧いたしますのは、世界情勢といいますか、どうしても毎日、テレビや新聞等でテロ集団、イスラム国、ISによるテロ行為が報道されております。日本人も殺害されたという報道もなされたばかりですが、研修に参加される市民の安全対策はどのように考えておみえでしょうか、お聞かせください。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） お答えいたします。

先ほど申しました実施要綱の中におきまして、派遣人数としまして30名ということでございますが、1回の派遣人数が10人以内の場合、または訪問国の情勢が危険とみなされる場合においては実施しないというような要綱も設けております。

また、先ほど申しましたプロポーザルで旅行業者を決める際におきましては、安全面等について評価点を高くするなどして対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ぜひとも研修ありきではなく、市民の安全がイの一番ということで実施されることを望みます。

次に、合併10周年記念公募事業についてお尋ねをいたします。7事業の応募があり、1事業当たり30万円の補助の上限と答弁がありました。他の4事業の内容と7事業に係る補助予定額の総額、今後、下期事業募集は計画されていると思いますが、予定されているのなら、補助金の予定残額はどの程度確保されていますか、お答えください。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 応募がありました7事業のうち、先ほど市長が3事業の概要を申し上げましたが、そのほかの4事業につきましては、海津市文化協会さんが大垣市の室内管弦楽団の演奏会を計画しております。また、子ども将棋教室さんによります「海津市合併10周年記念将棋大会」、また踊リッチかいづさんによります「海津の歌・昔・今」ということで、雨乞い歌から海津市音頭までということと、最後にほうれんそうさんの「楽しく子育てできるまちに、子育て、孫育て講座」ということで残りの4事業が計画されております。

また、この7事業におきます総事業費としましては、各団体から出ております金額を合計しますと447万4,962円ということになりますが、このうち市が補助する部分につきまして、トータルでは179万2,920円、上限の30万の補助額の部分もありますし、例えば子ども将棋教室さんでは17万台というような、それぞれの金額がございますので、トータルとして約180万弱ということでございます。

予算総額としては300万を想定しておりますので、予定の執行率として約6割ほどとなりますので、残りの残額、下期募集につきましては、120万ほどの残があるということでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） この公募事業につきましては、10周年の記念事業として考えておみえになると思うんですが、10周年の記念事業として完結するのか、また今後継続すべき事業であれば継続を考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど来、市長も答弁しておりますけれども、今回の10周年記念事業としては、あくまでも事業としては単発になるかもわかりませんが、後々にいろんな文化とか、いろんな行事面において影響するという言葉がいいのか悪いのかわかりませんが、継続も含めていい効果が得られるような事業であればというようなことを想定しておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございました。

続いて、公共施設の見直しについて質問いたします。公共施設は、必要なものは残さなければなりません。合併前は全てが必要な施設として、それぞれの町で維持管理をされてきました。しかし、海津市は3町が合併しました。合併した理由の大きな要因は、効率を重視することも大きな目的です。合併前に必要な施設でも数を減らし、維持管理によるランニングコストを減らしていかなければならないと思います。人口減少社会に対応できないと考えま

す。

今後、旧施設、南濃庁舎、平田庁舎の解体、南濃庁舎周辺の借地の整理、南濃中学校の施設利用など施設の見直しは急務と考えるが、そういった利用の予定がありましたらお尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 先ほどの市長の答弁にもございましたが、旧南濃庁舎については除去し、また平田庁舎の取り扱い等につきましては、学識経験者等を委員に迎えました公の施設等跡施設再利用検討委員会を設置しまして、その中で有効利用の方針等を検討してまいりたいと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6 番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

続きまして、職員管理についてお尋ねをいたします。現在、本市の職員の派遣先と受け入れている部署はお答えいただきました。相互派遣されて研修をされます。私個人としては大変意義のあることと捉えています。新しく養老町への相互派遣を実施される目的は、職員の資質向上と行政事務の効率化等が考えられるが、若い職員さんが違う目線で海津市を見ることは意義深いことです。しかし、なぜ養老町なのですか。お隣は輪之内町も羽島市もあります。農業・商業関連でいろんな仕掛けをしている輪之内町、また旧平田町に隣接する羽島市など派遣先は考えられるが、積極的に派遣することは考えておみえでしょうか、お答えください。これは市長さんに。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 合併する前は、西濃でそれぞれの町でお互いに研修をしたりとか、あるいはスポーツの大会をしたりとか、外から見ることもできましたけれども、海津市になりますと、こういった研修を伴わない限り、外から海津市を見るということができません。したがって、より積極的に若い時代に交流をしていただきたいということで、今現在進めております。

その中で養老町さんの場合は、あそこも人口としては3万人余ございます。海津は3万7,000前後ということでございますので、同規模の面積と人口のあるところで違う畑の飯を食うということが非常に大きな研修になるのではないかなあと思っております。

それから、技術職を求めて、例えば岐阜国道とか、大垣土木とか、そういったところでは技術職の錬磨にもなるでしょうし、そういったそれぞれの研修目標を持って行っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

とにかく海津市の中だけでは、見る角度が違うということですので、御理解のほど、

よろしくお願い申し上げます。

それから羽島市さんとは、今、年に1回、お互いに意見交換会をさせていただいております。そのこともお伝え申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ありがとうございました。

市長のお考えはよくわかりましたが、やはり今答弁にありましたとおり、規模が違っても、またその中で自分の市を見詰めるというのは視点が変わって非常に大事なことではないかなと思っておりますので、そういった意味からいいますと、私が今お願いしましたように、積極的な派遣を検討いただけるとありがたいかなと思っております。

次に、最後の質問です。道の駅「クレール平田」の施設整備についてお尋ねをいたします。過去3年間のクレール平田の運営状況等が示されました。これは旧平田町時代に長良川右岸に設置されたものでありますが、当初は悲観的な御意見が随分ありました。でも、その当時、出荷していただける農産物が非常に新鮮でいいということで、今、答弁がありましたように、1億円余の基金を積む施設であります。先ほども言いましたが、こういったもの、1億円の基金、資金不足に充当するのではなく、積極的な攻めの経営といいますか、やはり15年たっておりますのでリニューアルも必要かと思っておりますので、先ほどそういったことを検討すると言われましたので、ぜひともそういったことを早急に実施いただきますことを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで赤尾俊春君の質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 質問席へ〕

○1番（飯田 洋君） 私で最後の質問でございます。

議長のお許しを得まして、私は海津スマートインターチェンジへのアクセス道路整備とともに、活力をもたらす戦略についてお尋ねをいたします。

昨年8月15日には、（仮称）海津スマートインターチェンジ連結協議許可書伝達式も行われ、設置に向け前進しました。これを受け、本年度は、スマートインターチェンジ及びアクセス道路整備に向け、調査、測量・設計を行い、東海環状自動車道西回り区間の全線開通に合わせた完成を目指し、国への予算要望をしながら事業を進めてまいります。

この事業は、道路網の充実による企業立地や地域産業の活性化、観光客の流入など、市に

活力をもたらすものと期待しておりますとの施政方針を示されました。

産業の発展をもたらす道路網の整備はそのかなめとなりますが、河川と共存する当地域は、特に東西路線の整備が重要であると思います。国道258号線と海津スマートインターチェンジ間、海津スマートインターチェンジと主要地方道南濃・関ヶ原線間であります。今回示されたアクセス道路整備に向け、調査、測量・設計は、海津スマートインターチェンジと主要地方道南濃・関ヶ原線間でありますが、海津スマートインターチェンジから西進し、津屋川を渡り、志津北谷沿いの坂を上り、南濃・関ヶ原に至る路線においては、将来、海津スマートインターチェンジ利用大型車両の増大を見越した場合、志津北谷沿いの区間は、ある程度の幅員はありますが、カーブが多く、加えて坂道であります。途中、養老鉄道のガードもあります。また、津屋川にかかる橋、幅員は6.9メートルですが、東詰めカーブは急であり、大型車には十分な幅員ではないと思います。本市の西の玄関前の改良構想をお聞かせください。

また、桑名方面へ向かう場合は、現在の南濃ドリームパーク西の信号交差点を南進し、ハリヨ橋——幅員は6.5メートルですが——を渡り、養老鉄道踏切を渡り、南濃・関ヶ原線、徳田の信号交差点に至る場合の距離は1.6キロメートルですが、志津信号交差点を経由し、南濃・関ヶ原線を南進した場合、同じ徳田の信号交差点までの距離は3.8キロになります。この状態を考えますと、利用状況が変わってくると思います。現在、この路線の位置づけはどのようなになっているのでしょうか。

次に、後段の「この事業は道路網の充実による企画立地や地域産業の活性化、観光客の流入など、市に活力をもたらすものと期待しております」でありますが、東回り区間も順次完成し、その効果も、また大垣西インターチェンジから養老ジャンクション間は開通済み、養老ジャンクションから養老インターチェンジ間、平成29年度開通予定の工事とともに、西濃地域にもたらされる経済効果の記事が目につきます。

その中の一節に、東海自動車道の整備によりアクセス時間が短縮し、既存企業の拡大、企業誘致の可能性の増大、観光客の増大、新たなライフスタイルの実現など、多くの可能性がある。しかしながら、これはあくまで可能性であり、可能性を引き出すために十分な準備を進めなければ、可能性は可能性のまま終わってしまいます。

東海環状自動車道東回りについては、アクセスの向上により、三河地域、トヨタの企業が安い一団の土地を求めて愛知県から本県へ進出したことが原因。西回りについては、東回りにおける三河地域のような強い製造業集積があるわけではなく、土地さえあれば容易に企業が進出するという状況にはない。よほど戦略的に準備を進めないと、東回りのような効果は得られない。そこで、西回り整備効果を最大限引き出すためには、戦略的な地域づくりを進めていくことが必要ですと結んでいます。

いろいろな資料のうち、平成27年2月20日更新のダイジェスト版を見ておりましても、東員インターチェンジから四日市北ジャンクション間1.7キロ、平成27年度開通予定、大安インターチェンジから東員インターチェンジ間6.1キロ、平成30年度開通予定とありますが、肝心の養老インターチェンジから海津市スマートインターチェンジを経て、北勢パーキングから北勢インターチェンジ、さらに大安インターチェンジ間24.6キロの開通予定の年度の記載が見当たりません。これは全線開通の平成32年度を指すものと思います。トンネル工事を伴う区間は期間もかかると思いますが、ぜひ養老インターチェンジから海津スマートインターチェンジ間の早期開通を期待いたします。

かねてから、私は、当地域は中京と北陸との中間点に位置し、流通関係に良好な土地柄ではないかと企業誘致にかかわる人から聞いています。最近の東海環状自動車道のマップでは、中京に加えて、三重、四日市を加えた位置にあると思います。隣接桑名市内でも企業誘致が進んでいます。引き続き、この養老山麓、南濃・関ヶ原線沿いの発展は、これからの戦略にあると思います。

観光面では、岐阜県と関ヶ原町が平成32年度東海環状自動車道全線開通をにらんで、関ヶ原古戦場の今後の整備を踏んだランドデザイン策定委員会の開催を重ねられています。関ヶ原古戦場、養老公園、お千代保さん、木曾三川公園、長島温泉は、一連の観光ルートであります。県の事業、プロジェクトに乗っかからないわけにはいきません。新しく決まった市の魚は「なまず」、ナマズはお千代保さんの名物料理です。ぜひ、この機会に戦略の一つに加えていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（水谷武博君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の海津スマートインターチェンジへのアクセス道路整備と活力をもたらす戦略についての御質問にお答えします。

初めに、海津スマートインターチェンジから主要地方道南濃・関ヶ原線に至る路線の改良構想についての御質問にお答えします。

（仮称）海津スマートインターチェンジへのアクセス道路として、国道258号及び主要地方道南濃・関ヶ原線の津屋交差点及び徳田交差点からの流入を想定しております。

御質問いただきましたスマートインターチェンジから西進方向の路線は、現在、片側車道幅2.75メートルの2車線道路であり、道路構造令にも適合しております。しかしながら、カーブが多く、上り坂でもあり、特に派出所北の信号交差点西側のS字カーブ及び津屋川橋東詰めは、現在、大型車において車線をはみ出さないと走行できない状況であるため、車線内での走行ができるように、今回、現道の部分拡幅を計画しております。

さらに、スマートインターチェンジを南下し、ハリヨ橋を渡り、南濃・関ヶ原線の徳田交差点に至る路線につきましては、ハリヨ橋東詰めとハリヨ橋から少し北進した交差点においても、先ほどと同じような状況でありますので部分改良を計画しています。

また、その他の区間につきましても、安全に通行していただけるように、薄くなってきている区画線の塗りかえ等を予定しております。

今後とも、道路を利用される方が安全で安心して通行のできるよう対策を検討してまいります。

次に、企業誘致の戦略についての御質問にお答えします。

飯田議員が申されるように、当地は中京と北陸との中間点に位置し、名古屋港、四日市港にも近く、流通関係に良好な立地であると思われます。東海環状自動車の整備が周辺自治体における企業誘致施策に与える影響は極めて大きく、完成後のスマートインターチェンジは、国道258号及び南濃・関ヶ原線という2つの既存道路と東海環状自動車道とをつなぐ貴重なかけ橋となり、その利便性をより一層向上させるものと大きな期待を寄せております。

岐阜県では、昨年11月に「2020西回りエリア企業誘致戦略推進協議会」を発足させました。そこで提唱される岐阜県企業誘致戦略では、当地は豊かな水資源を生かした食品関連企業の集積に適した地域と位置づけられています。

当市では、現状では流通企業が進出できるほどの大きな面積の土地が見当たらず、その受け皿となる駒野工業団地を東海環状自動車道が開通する前までに完成させる必要があり、強い決意を持って今後も進めてまいります。

また、今後、優良な企業を誘致できるよう、平成25年第2回定例会で飯田議員の一般質問に対する答弁の中でお答えしました、工場等設置奨励金の期間延長、雇用促進奨励金の助成額のアップ、対象事業の拡大等に加えて新たな市独自の優遇措置を考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、観光面での戦略につきましては、東海環状自動車道西回りが開通すれば、トンネルの出た先が三重県いなべ市になりますので、既に開通を見据えて4年前から交流を始めておりました。「いなべ市市民感謝祭」での観光物産展への参加や、今年度からは東海環状自動車道西回り沿線活性化の取り組みの一つとして、「西美濃・北伊勢観光・物産フェア」と称して三重県東員町のイオンモール東員で開催され、海津市からも参加をいたしております。

また、西美濃広域観光推進協議会においては、台湾を訪問し、市町長によるトップセールスを行うとともに、台湾旅行社関係者を招聘した西美濃圏域の観光スポットとして、海津市ではお千代保さんと木曽三川公園のチューリップ祭をめぐるモニターツアーを実施しております。そして、その成果を生かしながら、今後もこれらを活用した交流を継続し、海外からの誘客や、東海環状自動車道西回りを活用した三重県側の沿線市町へ訪れるお客様や、滋賀

県からのお客様、そして関ヶ原町、養老町を初めとする岐阜県側の沿線市町と訪れるお客様を海津市へ誘客する新たなさまざまな観光ルートを提案してまいります。

さらに、東海環状自動車道西回りの開通に伴う、移動時間短縮による複数の観光地への来訪が可能となることから、来年度は関西圏の旅行会社等への商談会に参加し、海津市への観光ツアーの企画につながりやすい関西圏方面からの利便性の向上を重点に置きながら、お千代保さんの名物でありますナマズ料理も大いにPRさせていただき、木曽三川公園など観光資源の魅力を向上させ、遠くからでも海津市へ来ていただけるよう、さらなる観光客の引き込みに努力してまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 最近、地方創生といいますか、いろんな事業計画については「戦略」という言葉をよく使われるんですけども、今風にこの戦略という言葉解釈しますと、特定の目的を達成するために、長期的視野と複合思考で力や資源を総合的に運用する技術・科学であると、このように最近、いろんなことでこの戦略という言葉が使われておりますが、そんなことで、今、市長さんのほうから工場の関係と、観光面では三重県、関西方面まで手を広めてということで戦略をお聞きしましたんですが、1つずつお聞きをしていきたいと思えます。

今の海津スマートインターチェンジ、詳しい工事予定はわかりませんが、ぜひ養老インターチェンジから延びてきまして海津スマートインターチェンジとつながった場合には、全線開通前に早くこの間だけでも利用できるように、強い働きかけをひとつこれからもお願いしたいと思います。

それから、志津北谷沿いのアクセス道路でございますけれども、将来的には下多度支所、民家等もありますので、状況によっては歩道等の設置といいますか、歩車道の分離が必要になってくるかと思えます。勾配の関係では橋本議員からも要望がございましたんですが、そんなようなことも考えて、ひとつ今後の改良をお願いしたいと思います。

次に、現在、南濃ドリームパーク西の信号交差点を南進する道路でございますが、ここには一般農道という看板が立っておりますけれども、当然南濃ドリームパーク前の広域農道とは、道路の規格といいますか、路盤の強度等が違うと思えますけれども、将来的にはこちらの路線のほうが、南進する車といいますか、南のほうからこちらへ来る車の利用が多いのではないかと思います。こういった面から、こちらのほうの改良といいますか、上位規格への改良も必要と思えますが、このような計画はあるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

ます。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 丹羽功君。

○建設水道部長（丹羽 功君） 先ほどの御質問にお答えします。

今の広域農道、ドリームパークの前の道路は、農道といっても県道並みの規格でつくった道路であると承知しております。

それから、今のスマートインターのできる交差点、信号から南へ行く道路は、今の広域農道の附帯道路としてハリヨ橋を渡って南・関線に出るというようなことで、この附帯道路も今まで農道でつくってきました農免とか、一般農道とか、そのような規格と同じような道路で造成されておりますので、これは通常市が行っておる市町村の整備事業の道路と同等という規格になっておると思います。

それと、今現在でも結構ハリヨ橋を渡って大型車の通行量もございますので道路の傷みもありますけど、常に監視しながらパトロールをしておるような状態でございますし、今のところ、今市長が申しましたように、大型車が回れない、車道をはみ出すようなところの改築を考えておるというのが今の計画でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） ありがとうございます。

次に、東海環状自動車道海津スマートインター実施計画書の中に、期待される整備効果として産業支援がございます。今、市長のほうから工場関係のこともお聞きをしましたんですけども、もともと三重方面とのつながりが強い地域で、これからも連携が深まると思いますが、そこで、市内の工場誘致、立地の状況でございますけれども、資料の中に最近の工場誘致の関係を見てみますと、この南濃・関ヶ原線でございますけれども、志津の団地で1ヘクタール、これは地元の企業さんがこのごろうち立地をされました。それから、大原団地ということで6ヘクタールあるんですけども、これも徳田のメガソーラー、吉田の団地も2ヘクタール、これも機械関係の企業さんが立地されましたし、ちょっと離れたところの万寿新田の団地につきましては、これもメガソーラーでございますけれども、この関ヶ原線上で唯一羽沢の団地の7ヘクタールが残っておりますんですけども、この団地についての現状といいますか、引き合い、あるいは問い合わせ等があるのか、そんなような状況を少しお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今、飯田議員のほうから御質問がございました羽沢団地につきましては、農工法に基づいて工場の指定がされておまして、その後、企業立地促進法に基づきまして集積するべき重

点区域ということで、今、海津市内の中では位置づけされておりますけど、今おっしゃいましたように6.6ヘクタール程度でございますけど、ただ、民間からのいろいろ問い合わせ等がございますけど、まだ開発に着手するとか、そういうところまでは至っておりません。現場は、若干258から東ぐらいになります。ちょっと団地があるようなところもございますので、一応この部分につきましては、民間の開発が可能な地域でございますけど、問い合わせ等は今までありましたんですが、まだ開発決定というところまでは行っておりません。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 先ほど申しましたように、今の重点立地促進地区ということで、この南濃・関ヶ原線は既に影響が出ているといいますか、地元企業さんも含めて立地されておりますので、ぜひひとつこれからもPRをしていただきまして、誘致をお願いしたいと思います。

次に、期待される整備効果で今の産業支援というものがございます。先ほど橋本議員から熱い思いが寄せられましたんですけども、私はナマズのほうは、観光の面でひとつ捉えてみました。

ナマズ料理というのは、実は京都にも有名な料理店があるということで、以前にも三郷地域の料理店の御主人が見学といいますか、勉強といいますか、そういったことも行かれたということも聞いております。

昔からナマズ料理は母乳の出がよくなるということで、私も昔からお千代保さんの宣伝にそういうことを言ってきましたんですけども、インターネットを見ましたら、しっかりこの文献がございます。この地方の食文化としての記事がございます。

最近では北陸新幹線の開通で金沢・福井が非常に記事にぎわわせておりますけれども、その中で、このごろうちもテレビを見ておりましたら「恐竜のまち福井」、何で福井が恐竜だということで、そういう言い方もされておりましたんですけども、何で海津がナマズかということにならないように、ひとつナマズをお千代保さんの料理ということでこれからもさらに売り出していこうかなあと、そのようなことでひとつ頑張っていきたいと思います。

今、ナマズは食文化でいろんなことで紹介されておりますので、ちょっと今ここで紹介をさせていただきたいと思いますが、内水面漁業で漁業権の魚種としてナマズを指定している県は、茨木、長野、愛知、岐阜、岡山の5県ということで、そういう貴重といいますか、ナマズについては特別な扱いがされているということでございますし、そしてナマズといういろんな文献があるんですけども、先ほど言いました、この地方の食文化として、ナマズというのは栄養素として熱量及びたんぱく質が多い。健康を増進するため、例えば産

後の肥立ちや母乳の出がよくなる。病気を予防するため、あるいは治療するために、このナマズが栄養のある魚として食されるということが書いてございますし、そしてナマズの風貌でございますけれども、ナマズは泥の中のプランクトンを餌にして、したたかに生育するナマズの姿に古代から人々は強力な生命力を感じて、その生命力をいただくということでナマズを食べると。

そしてまた、この輪中地域といいますか、今、この地域でナマズ料理が食べられておる、お千代保さんでナマズの料理が振る舞われておるということは、インターネットを見ますとたくさん出ております。

そういったことで、今回、海津市の魚になったということで、今の海津の「なまず」、お千代保さんのナマズは、ひとつ喜多方のラーメンのように、とにかくお千代保さんのナマズということで、これからもひとつ海津市の観光の一翼を担う料理としてPRをしていただきたいと思います。

海津のスマートインターチェンジができて時間が短縮されるとはいいまでも、時間だけじゃなくて、やっぱり行ってみたいという気が起きるような、ひとつ目玉をこれからも海津のほうに設けなければならないと思います。

そこで、キャラクターで今の「かいづっち」も決まったんですけれども、ぜひ私は「なまず」のマスコットといいますか、キャラクターというか、そういったものもぜひつくっていただきまして、観光PRの一翼を担っていただきたいと思うんですけれども、そんなような企画といいますか、せっかく決まりました海津市の魚ということで、この「なまず」の特別のPRといいますか、取り扱いについて今後の御計画がありましたらお聞きをしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 飯田議員の御質問にお答えしたいと思いますが、今、おっしゃったように、市の魚「なまず」ということで決定されております。その中でお千代保さんイコールナマズ、ナマズというと高級料理というような感覚がありますけど、お千代保さんに地元観光協会、発展会等がございます。お千代保さんをメインにした形の中で、お千代保さんは約130店舗ほど軒を連ねております商店街でございますので、その商店街の皆様方と今後検討しながら、お千代保さん独自の、例えば、この場で私、個人的な意見を言いますけど、ナマズポイントとか、お千代保さんの中の商店街のポイント制度とか、そのようなことを今後考えていけないのかというようなことは、地元のほうも当然出店者等との話し合いがありますけど、そのようなことで、お千代保さんへ来ていただきまして、海津市の魚でありますナマズ料理を食べていただいて、海津市のPR、なおかつお千代保さんに来ていただくお客さんにナマズのおいしさを味わっていただくというようなことも、今後、検討していく

価値はあるんじゃないかなというふうに考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） ありがとうございます。

せっかく決まりました海津市の魚でございます。私、お千代保さんのことばかりでありますけれども、委員会でも申しましたんですけれども、ぜひお千代保さんの名物、草餅、モロコ、さらに今回、市の魚として「なまず」が加わりました。ぜひ、この海津市の活性化のためにも、観光面でひとつしっかりとこの「なまず」を捉えていただきまして、これからの海津市の発展に利用といいますか、大いに盛り上げていただきたいと思います。

これからの観光事業の活性化をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、明日3月18日は休会とし、次回は3月20日午前9時に再開をいたしますので、よろしくお願いをいたします。皆様、御苦労さまでございました。

（午後3時36分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 6 月 11 日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 赤 尾 俊 春

